令和4年度

春日市教育委員会事務事業点検・評価報告書

令 和 5年 10月

春日市教育委員会

目次

第１　点検評価の趣旨 － 2 －
第２　点検評価の方法 － 3 －
第３　令和4年度エデュケーションかすが － 3 －
第４　「令和4年度エデュケーションかすが」に基づく点検評価 － 6 －
　１　施策の達成度一覧表 － 6 －
　２　個別の評価結果 － 8 －
　1　共育（共に育てる）の推進 － 8 －
　　■大項目［1］コミュニティ・スクールの推進 － 8 －
　　■大項目［2］家庭教育力の向上支援 － 15 －
　　■大項目［3］地域教育力の向上支援 － 19 －
　2　学校教育の充実 － 24 －
　　■大項目［1］きめ細やかな指導体制の一層の充実 － 24 －
　　■大項目［2］児童生徒の心と体づくりの推進 － 32 －
　　■大項目［3］児童生徒の市民性の育成 － 35 －
　　■大項目［4］安全・安心な教育環境づくり － 37 －
　3　多様な学びの支援 － 41 －
　　■大項目［1］多様な学びの機会の情報提供 － 41 －
　　■大項目［2］つながりを深める学びの環境づくり － 43 －
　　■大項目［3］図書館活用の推進 － 47 －
第５　令和４年度コミュニティ・スクール進捗状況評価 － 49 －
　１　評価の目的 － 49 －
　２　評価方法 － 49 －
　３　評価結果の算出方法 － 50 －
　４　評価結果表 － 51 －
　５　評価結果の考察 － 55 －
第６　教育委員から出された主な意見 － 59 －
第７　学識経験者意見 － 60 －
資料（令和4年度春日市教育委員会の活動状況）－ 61 －
　１　教育委員会の構成（教育長及び教育委員会委員）－ 61 －
　２　教育委員会の会議の開催状況 － 61 －
　３　教育委員懇談会の開催状況 － 63 －
　４　春日市総合教育会議の開催状況 － 63 －

第１　点検評価の趣旨

春日市教育委員会事務事業点検評価(以下「点検評価」という。)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものです。点検評価の趣旨は次の二点です。

１　公表による教育行政への理解の促進

点検評価報告書を市議会に提出するとともに市民に公表することにより、市民の教育行政に対する理解を深めることを目的とします。

２　ＰＤＣＡサイクルによる効果的な教育行政の推進

点検評価を春日市教育委員会のＰＤＣＡサイクルの「ＣＨＥＣＫ(評価)」に位置付けます。点検評価を行うことで現状把握及び課題抽出を行い、点検評価の結果を次回(令和6年度)の当初予算編成及び年間計画(エデュケーションかすが)作成につなげていくことで、ＰＤＣＡサイクルによる効果的な教育行政を推進します。

【春日市教育委員会のＰＤＣＡサイクル】

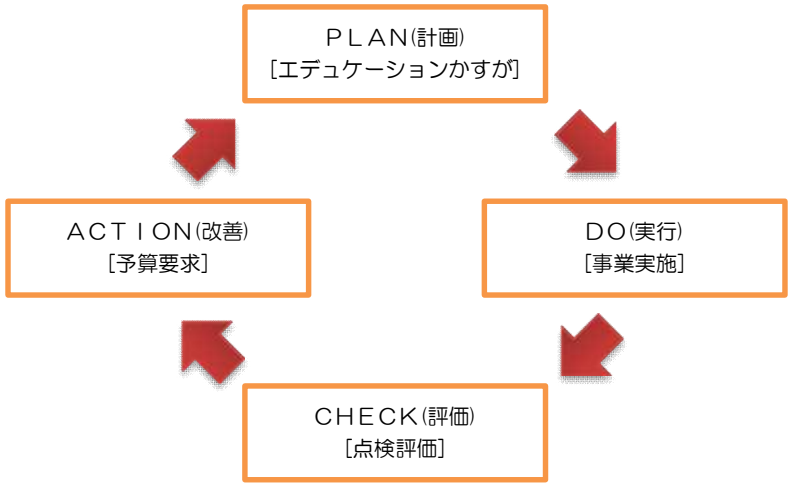

※ＰＤＣＡサイクルとは、
「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)」の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法です。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第２　点検評価の方法

点検評価は以下の二種類の評価について教育委員会事務局で報告書の事務局案を作成し、これを教育委員懇談会において教育委員と事務局で協議することで情報及び課題の共有を図り、協議内容を反映して教育委員会としての点検評価報告書としてまとめるという方法で行いました。

１　「令和4年度エデュケーションかすが」に基づく点検評価

春日市教育委員会の単年度計画である「令和4年度エデュケーションかすが」の体系区分に沿って、教育施策の具体的な取組状況を振り返り、その成果と課題(方向)を明らかにするとともに、施策の達成度について自己評価を行いました。

また、次年度以降の改善に結び付けやすいように、評価の対象年度である令和4年度の取組状況だけでなく、現在(令和5年度)の取組状況を併記しました。

施策の達成度は、施策の「小項目」ごと(小項目が一つしかないものは中項目ごと)に次の4段階で評価し、上位の項目の達成度は、下位の項目の達成度の平均値(小数点第二位を四捨五入)で算出しました。

4：十分な成果が見られる。　3：一定の成果が見られる。　2：成果が不十分である。　1：成果が見られない又は未実施。

２　令和4年度コミュニティ・スクール進捗状況評価

各小中学校で実施した「令和4年度コミュニティ・スクール進捗状況評価」について評価結果をとりまとめ、全体的な傾向及び大項目ごとに見た傾向を分析し、今後のコミュニティ・スクールの充実発展に望まれることを明らかにしました。

第３　令和4年度エデュケーションかすが

１　作成趣旨

「エデュケーションかすが」は、小中学校の全保護者、教職員、自治会、市議会、市外からの視察者等への説明資料として、1枚で春日市の教育の全体像及び体系が説明できるように事業レベルまで記載したリーフレットです。作成部数は14,500部で、主な配付部数は、保護者11,000部、教職員850部、自治会700部です。

２　位置付け

「エデュケーションかすが」は、5か年計画である春日市教育振興基本計画(令和3年度～令和8年度)に基づく1年間の単年度計画として位置付けています。

また、春日市教育委員会のＰＤＣＡサイクルの「ＰＬＡＮ(計画)」に位置付け、これに基づき事業を実施しました。

【令和４年度エデュケーションかすが　表紙・裏表紙】

コミュニティ・スクールの取組例（小中学校別）

ブロック	ブロックの取組例	中学校	小学校	小学校
春日中ブロック	【ブロックの取組例】 ■小中合同あいさつ運動 ■小中連携推進会議 ■SC、SSWとの連携強化 ■新入生生徒会交流と授業体験	**春日中学校** 【校区】春日小、須玖小 ●三者をつなぐ鍛え・育む教育 ●学校生活の基盤をつくる３Ｒ ●市民性を高める地域貢献活動 ●中大連携やＣＳＳで学習支援	**春日小学校** 【地区】昇町、小倉 ●いきいき先生による学習支援 ●かすがっ子ワイワイまつり ●親子お弁当の日 ●おやじの会共催の自転車教室	**須玖小学校** 【地区】須玖南、弥生 ●四者で創る奴国ウォークラリー ●異年齢世代との継続的交流 ●地域行事参加カードの活用 ●ライオンズクエスト地域公開
春日東中ブロック	【ブロックの取組例】 ■学びを深めるICT活用連携 ■児童生徒間交流の充実 ■教師間交流による研修の充実 ■三部会の体制整備	**春日東中学校** 【校区】春日東小、大谷小、春日南小(一部) ●春日の未来を拓く学びの創設 ●部伍会活動の体制強化 ●東雲塾による地域参画の充実 ●地域学校協働本部の体制整備	**春日東小学校** 【地区】千歳町、光町、春日、宝町、若葉台西、若葉台東 ●地域とつなぐ「部伍会活動」 ●地域行事参加カードの活用 ●東っ子ノートによる家庭連携 ●地域連携カリキュラムの充実	**大谷小学校** 【地区】大和町、大谷、小倉東 ●四者の連携によるＣＳ ●生活を支える谷っ子ノート ●部伍会活動での地域への貢献
春日西中ブロック	【ブロックの取組例】 ■3校合同学校運営協議会 ■小小連携･小中連携事業 ■ブロック合同研修会 ■ブロック教育相談委員会	**春日西中学校** 【校区】春日西小、白水小 ●地域貢献活動（地域清掃他） ●おやパト（夜間パトロール） ●生徒の心支援（大学連携） ●学力補充活動の充実	**春日西小学校** 【地区】上白水、下白水北、下白水南、泉 ●三者連働カリキュラムの充実 ●地域コーディネーターとの連携 ●元気もりもりカードの継続	**白水小学校** 【地区】上白水、白水ヶ丘 ●黙働、すみずみ清掃 ●異学年チームプロジェクト ●地域貢献活動（地域清掃） ●地域・保護者連携キャリア教育
春日南中ブロック	【ブロックの取組例】 ■学力向上：家庭学習定着週間 ■小中連携不登校対策委員会 ■小中連携生徒指導部会 ■地域行事への積極的参加	**春日南中学校** 【校区】春日南小（一部）、天神山小 ●地域連携生徒の居場所作り ●縦割集団による自治会別集会 ●地域と連携した防災学習 ●地域とつながるなんカレ講座	**春日南小学校** 【地区】ちくし台、大土居、紅葉ヶ丘、昇町、春日、[illegible] ●本のプレゼント広場 ●家読（うちどく） ●南っ子お手伝い・挨拶宣言 ●親子交通安全クイズ	**天神山小学校** 【地区】天神山、白水池、松ヶ丘 ●わんぱくウォーク等健康教育 ●地域ふれあい行事の取組 ●気づき考え行動する子ども ●ICT活用による授業改善
春日野中ブロック	【ブロックの取組例】 ■家庭学習のすすめ ■小中合同あいさつ運動 ■オンライン交流学習 ■地域行事への積極的参加	**春日野中学校** 【校区】春日原小、春日野小、春日南小(一部) ●生徒部伍会地域貢献活動 ●地域から学ぶ伝統文化 ●「の中応援団」主催行事 ●学舎かすがの（学習支援）	**春日原小学校** 【地区】春日原、春日原南 ●たてわり活動プロジェクト ●PTA主催ぱるっこまつり ●おやじの会主催プロジェクト ●地域コーディネーターとの連携	**春日野小学校** 【地区】春日公園、平田台、春日 ●心を耕す様々な読書活動 ●学校支援ボランティア ●児童会活動コミュニティ委員会 ●一緒に登校しようの日(挨拶運動)
春日北中ブロック	【ブロックの取組例】 ■黙働清掃･挨拶･立腰の定着 ■9年間の家庭学習指針 ■北中ブロック部活動体験 ■小中･小小連携の充実	**春日北中学校** 【校区】春日北小、日の出小 ●生徒主体の地域貢献活動 ●系統的なキャリア教育 ●異学年で取り組む黙働清掃 ●アクションタイムの充実	**春日北小学校** 【地区】桜ヶ丘、岡本、須玖北 ●きたっぴぃ先生：学習支援 ●きたっぴぃ下校：安全指導 ●チャレンジ検定：学力の定着 ●きたっこの記録：家庭と連携	**日の出小学校** 【地区】日の出町、サン・ビオ ●日の出っ子ノートの活用 ●ふれあいサンフェスタ ●全校・地域参加の卒業式 ●サンサンコンサート

※小学校名の下の【地区】は、春日市地区設置規則に定める地区（自治会の区域）を指しており、住居表示上の町名と違う場合があります。

子どもが育つ・大人が輝く　春日市のコミュニティ・スクール

春日市のコミュニティ・スクールは、子どもの「生きる力」と「市民性」を育むとともに、大人たちが活躍する場ともなっています。「共育」の取組の中で人と人がつながり、「協働のまちづくり」が実現されています。

❶共有
学校運営協議会などを通じて、教育や子育てに関する目標を共有する。

❷分担
それぞれの役割と責任を分担する。

❸連携
お互いが連携・補完し、双方向の関係をつくる。

❹基盤
子どもを育む「共育」の基盤をつくる。

【令和４年度エデュケーションかすが　本文】

点検評価報告書における表記

大項目

中項目

小項目

令和４年度　春日市の教育の取組

◇：新規取組　◆：継続取組

全ての取組は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意して行います。

1 共育（共に育てる）の推進　地域教育課

1 コミュニティ・スクールの推進

1 コミュニティ・スクールの理解促進

❶小学校区や中学校区におけるコミュニティ・スクールの趣旨や取組への理解・共有の促進
- ◆児童生徒、保護者への説明機会の充実
- ◆市ウェブ、学校だより等による情報発信
- ◆自治会と連携した取組状況の発信

❷コミュニティ・スクールに係る市民の認知度の向上
- ◇市制50周年記念事業におけるＰＲ動画の制作
- ◆市ウェブ、市報等を活用した情報発信と効果的な広報の研究

2 コミュニティ・スクールの取組の充実

❶学校運営協議会の更なる充実
- ◆熟議による目的・目標・課題の共有化
- ◆児童生徒の学校運営協議会への参画促進
- ◆実施方針に基づく体系的なコミュニティ・スクール研修の実施

❷コミュニティ・スクールの取組状況の定期的な評価・検証
- ◆学校関係者評価による教育活動の成果の検証
- ◆進捗状況評価の実施

❸地域連携カリキュラムをはじめとする連携・協働活動の充実
- ◆中学校区別教育活動一覧リーフレットの作成（２中学校ブロック）
- ◆全校の地域連携カリキュラムに関する情報の収集と共有化

3 学校・家庭・地域の連携協働体制づくり

❶地域コーディネーターによる連携支援の定着・充実
- ◆地域コーディネーターの役割の周知徹底、活用促進
- ◆地域コーディネーターの活動状況の共有化

❷連携協働体制の充実と地域コーディネーターの効果の検証
- ◆各校での連携協働体制の充実に向けた熟議の推進
- ◆地域コーディネーターの配置による効果の検証

❸連携・協働活動の中心的な担い手の確保と幅広い住民の参画の促進
- ◆学校、自治会、ＰＴＡ等と連携した活動の中心的な担い手の確保
- ◆誰もが参加しやすい学校支援ボランティア等の募集方法の工夫

2 家庭教育力の向上支援

1 家庭教育の学びや交流の場の充実
- ◆学びや交流を深める家庭教育学級の実施（通常講座、公開講座）
- ◆家庭教育に関する情報提供（ＳＮＳ）

2 家庭における子どもの基本的生活習慣の確立
- ◇家庭教育啓発事業の企画・実施
- ◆ＰＴＡの「早寝・早起き・朝ごはん」の取組への支援
- ◆学校と家庭が連携した睡眠教育（就育）の推進

3 地域教育力の向上支援

1 放課後子供教室（アンビシャス広場）の充実
- ◆全小学校区での放課後子供教室の継続実施
- ◆活動者への情報提供や研修会の実施
- ◆放課後子供教室のＰＲ動画作成（１校）

2 地域の青少年育成活動の支援

❶青少年育成市民会議の支援
- ◆六中生徒会サミット研修会、実践発表会等の共同実施及び団体の活動支援

❷子ども会活動等の支援
- ◆子ども会育成会連絡協議会が主催するリーダー育成事業の共同実施及び団体の活動支援
- ◆市内各子ども会活動に対する活動支援

3 地域で子どもを育てる活動の支援
- ◆地域で子どもを育てる活動に関わる個人、団体等の交流機会づくり及び情報共有の促進
- ◆活動促進のための地域活動指導員による継続的な情報収集及び発信

放課後子供教室（アンビシャス広場）

2 学校教育の充実　学校教育課・教務課

1 きめ細やかな指導体制の一層の充実

1 確かな学力の向上と課題解決力の育成

❶教職員の指導力向上
- ◆ＩＣＴに関する研修の実施及びＩＣＴ支援員の支援による授業改善
- ◆小学校高学年教科担任制導入による授業改善
- ◆ＡＬＴ（外国語指導助手）、ＪＴＥ（外国語活動指導員）による授業の支援

❷基礎学力の定着
- ◆ＩＣＴを活用した個別最適な学びの支援
- ◇小学校補充学習「まなびや春日」、中学校「ＣＳＳ」の実施
- ◇ＣＢＴ化に対応した市通知テストの実施

2 いじめの防止等の徹底

❶いじめの早期発見、早期対応、早期解決
- ◆いじめの認知件数の推移や現状の把握の徹底
- ◆学校、家庭、地域、関係機関との協力体制の強化

❷校内指導体制の確立
- ◆「いじめ防止基本方針」に基づく校内体制の強化、アンケートの実施と分析
- ◇事例集作成・共有による組織的対応の強化

3 不登校児童生徒の支援の充実

❶不登校児童生徒の支援の充実
- ◆マンツーマン指導体制による個に応じた支援
- ◆小学校５年生、６年生、中学校１年生の少人数学級編制による不安等の軽減
- ◇ガイドラインに基づくＩＣＴ等を活用した学習支援
- ◇不登校兆候の早期段階からの対応の徹底

❷専門職による積極的支援
- ◆教育相談員、不登校専任教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用推進による保護者と児童生徒の支援

4 特別支援教育の充実
- ◇巡回方式による通級指導教室の充実
- ◇個別の指導計画に沿った指導と活用

5 学校経営の充実
- ◆組織的・機能的学校づくり推進による組織改善
- ◇初任者の状況把握と面談による支援
- ◇ＩＣＴの活用による業務改善
- ◇教育課題に応じた中学校ブロックでの協議

6 学校における働き方改革の推進
- ◆働き方改革取組指針に基づく施策の推進
- ◆出退勤システムによる勤務時間の管理

2 児童生徒の心と体づくりの推進

1 豊かな人間性の育成

❶豊かな人間性の育成
- ◇大規模スポーツ大会に関する資料・報道等に触れる活動を通したスポーツの意義や価値等の周知
- ◆全教育活動を通した道徳教育及び社会規範意識を高める指導の推進
- ◆児童生徒の地域活動等における体験活動と連動した道徳教育の展開

❷人権感覚と実践力の向上
- ◇情報モラル教育における教員の指導力向上のための研修の実施
- ◇児童生徒の人権を尊重する春日市教職員行動チェックシートの実施
- ◆「春日市社会科基礎カリキュラム」、県副読本等「かがやき」「あおぞら」「あおぞら２」を活用した「中学校ブロック授業交流会」の実施

2 体力の向上と食育の推進

❶体力・運動を通じた心と体づくり
- ◆体力向上プラン（１校１取組）
- ◆体力アップチャレンジＫＡＳＵＧＡ

❷食育を通じた心と体づくり
- ◆給食等（食文化・産地・献立等）を活用した食育推進
- ◇食育啓発の充実

3 児童生徒の市民性の育成

1 市民性の育成
- ◆本市独自の地域連携カリキュラムを生かした社会に開かれた教育課程の推進と児童生徒の社会性や自立心の育成
- ◆市民性自己内評価（通知表添付）の実施
- ◆市内各子ども会活動に対する活動支援
- ◇ガイドラインに基づく児童生徒・地域が参画した校則の見直し

4 安全・安心な教育環境づくり

1 安心して学び、暮らせる環境の整備

❶学校、家庭、地域、関係機関等の連携による安全体制の構築
- ◆関係機関との連携による通学路安全点検

❷学校規模、地域連携の視点からの校区再編
- ◆校区の在り方の検討

❸学校施設の計画的な改修の推進
- ◇天神山小学校校舎賃貸借
- ◆春日南中学校大規模改修工事（第２期）
- ◆小学校５校遊具改修工事
- ◆春日野小中学校トイレ改修工事
- ◆中学校特別教室空調設備整備工事

2 自助意識、安全対応能力の向上
- ◆熱中症予防講習（中１、中２）、救急救命講習（中１）の実施
- ◇指導指針を踏まえ、スケアードストレート方式も用いた交通安全教室の実施

3 児童生徒への個別支援
- ◇ガイドラインに基づく、やむを得ず登校できない児童生徒への学習支援
- ◇ＳＮＳの適切な利用をはじめとする情報リテラシー教育の推進

教育支援センターでの指導風景

3 多様な学びの支援　地域教育課

1 多様な学びの機会の情報提供

1 多様な学びの機会の情報提供
- ◆多様な媒体を通じた学習機会の継続的な情報提供

2 つながりを深める学びの環境づくり

1 学びを始めるきっかけづくり

❶弥生の里児童画大賞展の実施
- ◆県内児童を対象としたコンクールの実施
- ◇市内児童を対象としたワークショップの実施

❷学べる天文台「星の館」の円滑な運営
- ◆星の館を活用した事業の実施
- ◆ボランティアの育成・スキル向上を目的とした定例会・勉強会の実施
- ◆計画的な施設・備品の維持管理

❸新成人に係る事業の実施
- ◇２０歳を対象とした「（仮）成人のつどい」の実施
- ◇１８歳・１９歳を対象としたお祝いメッセージと啓発物の送付

2 地域の活動につながる学びの機会の提供
- ◆市民の地域活動の紹介や地域の活動団体等を講師とした講座の開催
- ◆市民の交流と地域活動の参加の促進

3 団体への支援と協働
- ◆社会教育関係団体の活動の持続性と活性化への支援

3 図書館活用の推進

1 市民図書館の充実
- ◆電子図書館の利用促進
- ◇読書バリアフリーコーナーの設置
- ◆ＳＮＳを活用した図書館情報の発信

2 図書館活用による学びの支援

❶図書館活用による多様な学びの支援
- ◆図書館を使った調べる学習コンクールの普及
- ◇市の教育事業に合わせた特集展示の実施

❷子どもの読書活動の推進
- ◆対面によるファーストブック事業の再開
- ◇リフレッシュ理科教室・理科読（りかどく）の企画実施

3 学校図書館の充実
- ◆学校における子どもの読書活動推進事業の実施
- ◆授業での学校図書館活用支援
- ◇学校間相互貸借の運用開始

弥生の里児童画大賞展展示会

4 文化財の保存・活用　文化財課

1 文化財の記録・保存

1 文化財の記録・保存

❶史跡須玖岡本遺跡総括報告書の作成準備
- ◆遺跡発掘調査及び報告書の作成
- ◆文化財の市指定化の推進

2 文化財の調査・研究
- ◆史跡須玖岡本遺跡の地中レーダー探査及び確認調査
- ◆文化財専門委員による指導・助言の活用
- ◆民俗文化財の継続調査及び民具、古文書等の情報収集

2 文化財の整備・活用

1 文化財への理解の促進

❶文化財等の周知
- ◇考古企画展、民俗企画展の図録作成
- ◇発掘調査速報展の実施
- ◆市報、ウェブサイト、ＳＮＳやガイドブック、パンフレット等の活用

❷文化財等への関心を高める機会の提供
- ◆奴国の丘フェスタの開催
- ◆資料館事業の充実
- ◆名誉館長による発信力の強化

2 文化財を保存・活用するための環境整備
- ◆史跡須玖岡本遺跡の公有化事業の実施
- ◆特別史跡水城跡整備基本計画に基づく整備事業
- ◇史跡防災事業（大土居水城跡、須玖岡本遺跡）の実施

3 市民との連携・協働による文化財の継承
- ◇奴国の丘サポーター・やきものボランティアの活用と育成に向けた取組み
- ◆学校教育支援の充実
- ◆自治会や他団体との連携の推進

地中レーダー探査による遺跡調査の体験学習

第４　「令和４年度エデュケーションかすが」に基づく点検評価

１　施策の達成度一覧表

施策の達成度は、施策の「小項目」ごと(小項目が一つしかないものは中項目ごと)に次の4段階で評価し、上位の項目の達成度は、下位の項目の達成度の平均値(小数点第二位を四捨五入)で算出しました。

4：十分な成果が見られる。　3：一定の成果が見られる。　2：成果が不十分である。　1：成果が見られない又は未実施。

1　共育（共に育てる）の推進

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	担当課
[1]コミュニティ・スクールの推進	3.8	⑴コミュニティ・スクールの理解促進	3.5	①小学校区や中学校区におけるコミュニティ・スクールの趣旨や取組への理解・共有の促進	3	地域教育課
				②コミュニティ・スクールに係る市民の認知度の向上	4	
		⑵コミュニティ・スクールの取組の充実	4	①学校運営協議会の更なる充実	4	
				②コミュニティ・スクールの取組状況の定期的な評価・検証	4	
				③地域連携カリキュラムをはじめとする連携・協働活動の充実	4	
		⑶学校・家庭・地域の連携協働体制づくり	4	①地域コーディネーターによる連携支援の定着・充実	4	
				②連携協働体制の充実と地域コーディネーターの効果の検証	4	
				③連携・協働活動の中心的な担い手の確保と幅広い住民の参画の促進	4	
[2]家庭教育力の向上支援	4	⑴家庭教育の学びや交流の場の充実	4			
		⑵家庭における子どもの基本的生活習慣の確立	4			
[3]地域教育力の向上支援	4	⑴放課後子供教室（アンビシャス広場）の充実	4			
		⑵地域の青少年育成活動の支援	4	①青少年育成市民会議の支援	4	
				②子ども会活動等の支援	4	
		⑶地域で子どもを育てる活動の促進	4			

2 学校教育の充実

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	担当課
[1]きめ細やかな指導体制の一層の充実	3.9	⑴確かな学力の向上と課題解決力の育成	4	①教職員の指導力向上	4	学校教育課
				②基礎学力の定着	4	
		⑵いじめの防止等の徹底	4	①いじめの早期発見、早期対応、早期解決	4	
				②校内指導体制の確立	4	
		⑶不登校児童生徒の支援の充実	3.5	①不登校児童生徒の支援の充実	3	
				②専門職による積極的支援	4	
		⑷特別支援教育の充実	4			
		⑸学校経営の充実	4			教育総務課
		⑹学校における働き方改革の推進	4			
[2]児童生徒の心と体づくりの推進	4	⑴豊かな人間性の育成	4	①豊かな人間性の育成	4	学校教育課
				②人権感覚と実践力の向上	4	
		⑵体力の向上と食育の推進	4	①体力・運動を通じた心と体づくり	4	
				②食育を通じた心と体づくり	4	教育総務課
[3]児童生徒の市民性の育成	4	⑴市民性の育成	4			学校教育課
[4]安全・安心な教育環境づくり	3.6	⑴安心して学び、暮らせる環境の整備	3.7	①学校、家庭、地域、関係機関等の連携による安全体制の構築	4	
				②学校規模、地域連携の視点からの校区再編	3	
				③学校施設の計画的な改修の推進	4	教育総務課
		⑵自助意識、安全対応能力の向上	3			学校教育課
		⑶児童生徒への個別支援	4			

3 多様な学びの支援

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	担当課
[1]多様な学びの機会の情報提供	4	⑴多様な学びの機会の情報提供	4			地域教育課
[2]つながりを深める学びの環境づくり	4	⑴学びを始めるきっかけづくり	4	新成人に係る事業の実施	4	
		⑵地域の活動につながる学びの機会の提供	4			
		⑶団体への支援と協働	4			
[3]図書館活用の推進	3.0	⑶学校図書館の充実	3			

1 共育（共に育てる）の推進

■大項目 [1]コミュニティ・スクールの推進

※成果（○：実施した　△：一部実施した　×：未実施）

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	令和4年度の取組（◇：新規、◆：継続）	達成度「4」の要件	成果	担当課
[1]コミュニティ・スクールの推進	3.8	⑴コミュニティ・スクールの理解促進	3.5	①小学校区や中学校区におけるコミュニティ・スクールの趣旨や取組への理解・共有の促進	3	◆児童生徒、保護者への説明機会の充実 ◆市ウェブ、学校だより等による情報発信 ◆自治会と連携した取組状況の発信	・各校での児童生徒、保護者への説明機会の増加	△	地域教育課
							・学校からの情報発信の継続	○	
							・取組状況の発信に関する自治会への依頼の実施及び発信の増加	○	
				②コミュニティ・スクールに係る市民の認知度の向上	4	◇市制50周年記念事業におけるＰＲ動画の制作 ◆市ウェブ、市報等を活用した情報発信と効果的な広報の研究	・動画の完成及び周知	○	
							・市ウェブの充実、市報を活用した広報の継続	○	
							・動画のＰＲ方法の検討	○	
		⑵コミュニティ・スクールの取組の充実	4	①学校運営協議会の更なる充実	4	◆熟議による目的・目標・課題の共有化 ◆児童生徒の学校運営協議会への参画促進 ◆実施方針に基づく体系的なコミュニティ・スクール研修の実施	・熟議の全校での実施	○	地域教育課
							・児童生徒の学校運営協議会への参加及び取組の共有化の状況把握の継続並びに各校への推奨の継続	○	
							・実施方針に基づく体系的なコミュニティ・スクール研修の実施	○	
				②コミュニティ・スクールの取組状況の定期的な評価・検証	4	◆学校関係者評価による教育活動の成果の検証 ◆進捗状況評価の実施	・学校関係者評価結果の検証の全校実施	○	
							・コミュニティ・スクール進捗状況評価の継続及び評価指標見直しの検討	○	
				③地域連携カリキュラムをはじめとする連携・協働活動の充実	4	◆中学校区別教育活動一覧リーフレットの作成（2中学校ブロック） ◆全校の地域連携カリキュラムに関する情報の収集と共有化	・中学校区別教育活動一覧リーフレットの作成及び活用方法の検討実施	○	
							・取組の改善、精選及び新たな取組の検討の各校への推奨の実施	○	
							・全校の地域連携カリキュラムに関する情報の収集及び共有化	○	
		⑶学校・家庭・地域の連携協働体制づくり	4	①地域コーディネーターによる連携支援の定着・充実	4	◆地域コーディネーターの役割の周知徹底、活用促進 ◆地域コーディネーターの活動状況の共	・地域コーディネーターの役割の周知活動の具体的実施、各校での活用の充実	○	地域教育
							・地域コーディネーター連絡会議の継続	○	

						有化	・県教委主催研修及び市教委主催研修への参加機会確保の継続	○	課
				②連携協働体制の充実と地域コーディネーターの効果の検証	4	◆各校での連携協働体制の充実に向けた熟議の推進 ◆地域コーディネーターの配置による効果の検証	・連携協働体制の充実に向けた熟議の一部校での実施	○	
							・関係者からの地域コーディネーター配置効果の聴き取りの継続的な実施	○	
				③連携・協働活動の中心的な担い手の確保と幅広い住民の参画の促進	4	◆学校、自治会、ＰＴＡ等と連携した活動の中心的な担い手の確保 ◆誰もが参加しやすい学校支援ボランティア等の募集方法の工夫	・連携・協働活動に関する人材情報の学校、自治会、ＰＴＡ等との共有	○	
							・地域コーディネーターを通じた地域人材の確保の継続	○	
							・誰もが参加しやすい学校支援ボランティア等の募集方法の検討	○	

2　施策の実施状況

中項目(1) コミュニティ・スクールの理解促進

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
①小学校区や中学校区におけるコミュニティ・スクールの趣旨や取組への理解・共有の促進	◎児童生徒、保護者への説明機会の充実 ◎市ウェブ、学校だより等による継続的な情報発信 ◎自治会と連携した取組状況の発信	◆各校での児童生徒、保護者へのコミュニティ･スクールの説明機会の充実を、校長会、市教育委員会主催研修等において学校へ推奨 ◆学校ウェブ、学校だより等による継続的な情報発信を､校長会､地域コーディネーター連絡会議等において学校及び地域コーディネーターへ推奨 ◆自治会だより等での情報発信を第1回学校運営協議会内にて依頼	△児童生徒への説明を、全校朝会、たより等にて新たに実施し始めた学校は確認できなかった。 ◎保護者への説明は、新型コロナウイルスの影響を受ける前の学校数である2校に回復した。 ◎学校ウェブの更新頻度増加や、学校ウェブ及び学校だよりの掲載内容の充実が見られた。 ◎自治会への依頼が功を奏し、自治会だより等での情報発信が増加した。	◆各校での児童生徒、保護者への説明機会の充実［通年］ ◆学校ウェブ、学校だより等による継続的な情報発信［通年］ ・各校及び地域コーディネーターへの推奨［通年］ ◆自治会と連携した取組状況の発信 ･第1回学校運営協議会内での自治会への発信依頼［～6月］及び発信の継続［通年］
②コミュニティ・スクールに係る市民の認知度の向上	◎市制50周年記念事業におけるＰＲ動画の制作 ◎市ウェブ、市報等を活用した市民への継続的な情報発信及び効果的なＰＲ方法の研究	◆市制50周年記念事業におけるＰＲ動画の作成 ・市制50周年記念事業におけるＰＲ動画の作成及び市ウェブや市報等を活用した情報発信の実施 ◆効果的なＰＲ方法の研究 ・プレスリリースの増加（13回実施）	◎市制50周年記念事業において作成したＰＲ動画を市ウェブのトップページに掲載したほか、市報等による情報発信を実施した。 ⇒同ＰＲ動画を引き続き様々な場面で活用していく。 ◎マスコミを活用した間接広報（プレスリリース等）が実施できた。	◆直接広報による継続的な情報発信［通年］ ・市ウェブの充実及びＰＲ動画の活用［通年］ ・市報への記事掲載［8月］ ・市民性の育ち記録集の作成［～3月］ ◆間接広報（プレスリリース等）を活用した効果的な広報の実施［通年］

中項目(2) コミュニティ・スクールの取組の充実

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
①学校運営協議会の更なる充実	◎熟議による目的・目標・課題の共有化 ◎児童生徒の学校運営協議会への参画促進 ◎実施方針に基づく体系的なコミュニティ・スクール研修の実施	◆年度当初に熟議の実施を推奨。4月校長会で実施状況を照会。5月校長会で照会結果を情報提供 ・熟議を1回以上実施した学校数　18校全校 ◆児童生徒が学校運営協議会又は協議会前後における協議に参画した学校数17校（小学校11校、中学校6校） ◆実施方針に基づく体系的なコミュニティ・スクール研修の実施（参加人数531人） ・教職員赴任者研修 実施日　随時（動画視聴による） 参加人数　74人 アンケート総合評価満足度　97.3% ・学校運営協議会委員等研修会（全委員対象） 実施日　第1回会議開催日(4～5月) 参加人数　345人 ・学校運営協議会委員等研修会（通算任期2年以下委員等対象） 実施日　令和4年8月23日（火） 参加人数　22人 アンケート総合評価満足度　100% ・コミュニティ・スクール・トップセミナー 実施日　令和4年6月29日（水）、6月30日（木） 参加人数　81人 アンケート総合評価満足度　93.3% 【新型コロナウイルス感染症対応】 ◆県外視察等研修（中止）	◎熟議が全校で実施され、各校の教育目標、教育課題等の共有化が図られた。 ⇒熟議の内容を可能な限り学校運営に反映させることによって、学校運営協議会委員の当事者意識の更なる向上を図る必要がある。 ◎児童生徒が学校運営協議会等へ参画する学校数が増加した。 ◎実施方針に基づく計画的かつ体系的なコミュニティ・スクール研修を実施し、多くの関係者へ的確な情報提供を行うことができた。	◆熟議の全校実施及び学校運営への的確な反映 ・熟議の全校実施、反映状況の把握及び各校への推奨［通年］ ◆児童生徒の学校運営協議会への参画促進 ・参加状況の把握及び各校への推奨［通年］ ◆実施方針に基づく体系的なコミュニティ・スクール研修の実施［通年］ ・アンケートを実施する研修における参加者満足度85%以上

②コミュニティ・スクールの取組状況の定期的な評価・検証	◎学校関係者評価による教育活動の成果の検証 ◎進捗状況評価の実施	◆学校関係者評価の実施（年2回） ・各校が定めた評価項目による。 ◆コミュニティ・スクール進捗状況評価の実施（年2回） ・市教育委員会が定めた評価項目による。 ・全校の評価結果を集約及び分析 ・市ウェブへの評価結果の掲載 ・令和5年度に向けた評価項目の削減（39項目を30項目に精選）	◎学校関係者評価により、各校における教育活動の成果の検証が的確に実施された。 ◎コミュニティ・スクール進捗状況評価により、現状把握及び検証が的確に実施された。 ◎コミュニティ・スクール進捗状況評価の令和5年度の評価項目を見直すことにより、評価の有用性を向上させた。	◆学校関係者評価による教育活動の成果の検証［年2回］ ◆コミュニティ・スクール進捗状況評価の実施［年2回］
③地域連携カリキュラムをはじめとする連携・協働活動の充実	◎中学校区別教育活動一覧リーフレットの作成（2 中学校ブロック） ◎全校の地域連携カリキュラムに関する情報の収集と共有化	◆中学校区別教育活動一覧リーフレット「わたしたちの9年間　地域との関わり」の作成 ・2中学校ブロック分（春日西中学校、春日野中学校ブロック） 印刷部数6,000部（3,000部×2ブロック） ・当該中学校ブロックの保護者、自治会、学校運営協議会委員等（今後3か年の新小学1年生、転入者等を含む。）分を配付 ・市ウェブへの掲載 ◆取組の改善、精選及び新たな取組の検討を学校、地域コーディネーター等へ推奨 ◆全校の地域連携カリキュラムに関する情報の集約及び一覧表のフィードバック	◎リーフレットの配付により、コミュニティ・スクールの市民への更なる浸透を図ることができた。 ◎リーフレットの市ウェブへの掲載により、転入予定者、転入検討者等に対し、本市の魅力のＰＲ強化を図ることができた。 ◎リーフレットの作成において、地域コーディネーターの協力を得る等、地域コーディネーターの活用を促進した。 ◎地域連携カリキュラムに関する情報を全校で共有し、自校での活用を可能とすることができた。	◆中学校区別教育活動一覧リーフレットの作成及び活用(2中学校ブロック)[～3月] ◆全校の地域連携カリキュラムに関する情報の収集及び共有化［～3月］

中項目(3) 学校・家庭・地域の連携協働体制づくり

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
①地域コーディネーターによる連携支援の定着・充実	◎地域コーディネーターの役割の周知徹底、活用促進 ◎地域コーディネーターの活動状況の共有化	◆学校組織図等への地域コーディネーターの位置付けを学校へ推奨 ◆職員会議での地域コーディネーター紹介を学校へ推奨 ◆各種たよりを活用した自己紹介を地域コーディネーターへ推奨 ◆新任地域コーディネーター配置校への学校別訪問（活用状況の聴き取り等）実施 ◆学校への活用働きかけ（個別に随時） ◆地域コーディネーターの執務環境の整備（執務スペースの確保等） ◆地域コーディネーター連絡会議の開催（状況及び課題の把握。活動に資する情報提供及び情報共有の実施）　11回 ◆研修機会の確保(コミュニティ・スクール・トップセミナーへの参加及び国県主催研修の情報提供。通年)	◎地域コーディネーターの役割を広く周知できた。 ◎学校と地域コーディネーターの双方に、機会を捉えて依頼、助言等を行い、活用を促進できた。 ◎（再掲）リーフレットの作成において、地域コーディネーターの協力を得る等、地域コーディネーターの活用を促進した。 ◎連絡会議及び研修等により、地域コーディネーターへの的確な情報提供及び情報交換を実施できた。	◆地域コーディネーターの役割の周知徹底、活用促進 ・地域コーディネーターの学校組織図等への位置付け及び教職員・自治会・ＰＴＡへの周知の継続［通年］ ・新任地域コーディネーターのフォローアップの実施［5月］ ◆地域コーディネーターの活動状況の共有化 ・地域コーディネーター連絡会議における情報共有の定期的実施［通年］ ・研修機会の確保［通年］
②連携協働体制の充実と地域コーディネーターの効果の検証	◎各校での連携協働体制の充実に向けた熟議の推進 ◎地域コーディネーターの配置による効果の検証	◆各校での連携協働体制の充実に向けた熟議の推進を、校長会、コミュニティ・スクール・トップセミナー等において学校へ推奨 ◆「各校での地域コーディネーターの役割」を熟議の重点的テーマとして設定し、校長会等において学校へ推奨 ◆関係者からの聞き取り及び活動状況から検証を実施（通年） 令和3年度1校当たり活動時間　400.4時間令和4年度1校当たり活動時間　432.3時間（31.9時間増加） ◆コミュニティ・スクール進捗状況評価における関連項目（Ｉ３④「地域コーディネーターは、学校と地域とのつなぎ役になっていますか」）の結果 前期　小学校3.5　中学校3.3 後期　小学校3.6　中学校3.3	◎全校で熟議が実施され、連携協働体制の充実が図られた。 ◎関係者からの聞き取り及び活動状況から地域コーディネーターの配置効果は良好であることを確認できた。 また、コミュニティ・スクール進捗状況評価の結果が高い数値となっていることから、地域コーディネーターの配置による効果が検証できた。	◆各校での連携協働体制の充実に向けた熟議の推進 ◆地域コーディネーターの配置による効果の継続的検証 ・関係者からの聞き取り、コミュニティ・スクール進捗状況評価結果等から検証［通年］

③連携・協働活動の中心的な担い手の確保と幅広い住民の参画の促進	◎学校、自治会、ＰＴＡ等と連携した活動の中心的な担い手の確保 ◎誰もが参加しやすい学校支援ボランティア等の募集方法の工夫	◆学校運営協議会委員、実働部会、その他地域学校協働活動の中心的な人材の現況、異動情報等をリスト化 ◆地域コーディネーターを通じた人材の確保の継続（通年） ◆コミュニケーションアプリＬＩＮＥを活用した学校支援ボランティア募集を地域コーディネーターへ推奨	◎活動の中心的な担い手の状況を可視化し、市内部での情報共有及び外部への情報提供をしやすくなった。 ◎複数校の地域コーディネーターでキャリア教育等の講師情報の共有が実施された。 ◎コミュニケーションアプリＬＩＮＥを活用した学校支援ボランティア募集の実施校が増加し、連絡調整の利便性が高まるとともに、地域コーディネーターによるきめ細かな個別対応が実施された。	◆学校、自治会、ＰＴＡ等と連携した活動の中心的な担い手の確保 ・三者による人材情報の共有［通年］ ・地域コーディネーターを通じた人材の確保の継続［通年］ ◆幅広い住民の参加を促進する方法の検討 ・各校における地域学校協働活動参加人数目標の設定［5月］ ・その他方法の検討及び整理［～12月］

■大項目　[2] 家庭教育力の向上支援

※成果（○：実施した　　△：一部実施した　　×：未実施）

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	令和4年度の取組（◇：新規、◆：継続）	達成度「4」の要件	成果	担当課
[2]家庭教育力の向上支援	4	⑴家庭教育の学びや交流の場の充実	4	－	－	◆学びや交流を深める家庭教育学級の実施（通常講座、公開講座） ◆家庭教育に関する情報提供（ＳＮＳ）	・受講者が地域活動や子育てに活かせる充実した講座内容の検討の継続	○	地域教育課
							・受講者アンケート満足度　90％以上	○	
		⑵家庭における子どもの基本的生活習慣の確立	4	－	－	◇家庭教育啓発事業の企画・実施 ◆ＰＴＡの「早寝・早起き・朝ごはん」の取組への支援 ◆学校と家庭が連携した睡眠教育（眠育）の推進	・啓発物の作成及び啓発事業の実施	○	地域教育課
							・眠育を通じた「早寝・早起き・朝ごはん」の取組支援の実施	○	
							・小中学校における眠育授業、睡眠日誌、アンケートの計画的実施	○	
							・眠育のウェブサイトの作成、動画資料の掲載	○	

2　施策の実施状況

中項目(1) 家庭教育の学びや交流の場の充実

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	◎学びや交流を深める家庭教育学級の実施（通常講座、公開講座） ◎家庭教育に関する情報提供（ＳＮＳ）	◆家庭教育学級の実施 ・中学生までの子どもがいる保護者を中心に通常講座を実施 学級生　38人（前年度47人） 学習会　11回 学級生企画（まなカフェ等）4回 ・公開講座の実施 3回（延べ191人） アンケートにおける受講生の満足度95% ◆家庭教育に関する情報提供（市報、ＳＮＳ）の実施 ・子育て通信の連載記事作成（4月～3月）計6回（市報） ・家庭教育学級講座の案内（4月～3月）計7回（ＳＮＳ） 【新型コロナウイルス感染症対応】 ◆各講座で事前申込制の導入による受講者の管理 ◆消毒・換気の徹底、利用時間の制限等による感染拡大防止対策	◎様々な視点から家庭教育について学ぶ講座を企画・実施し、家庭教育力の向上に寄与した。 ◎講師と密に連携し、学級生が地域に学びを還元できるような講座を企画した。 ◎学級生自らが実施する「まなカフェ」により学級生同士の交流を深め、仲間づくりにつなげた。 ◎市報（隔月）で、基本的生活習慣についてのコラムを掲載し、家庭教育力の向上を図った。 ◎ＳＮＳで学習情報の提供を行い、家庭教育力の向上を図った。	◆学びや交流を深める家庭教育学級の実施（通常講座、公開講座） ・就労中の保護者が参加しやすい日程や男性も参加しやすい内容での通常講座の開催［5～12月］ ・公開講座の名称を「子育て講演会」に変更し、広く市民を対象として実施［6、9、11月］ ◆家庭教育に関する情報提供（ＳＮＳ）［5～12月］

中項目(2) 家庭における子どもの基本的生活習慣の確立

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	◎家庭教育啓発事業の企画・実施 ◎ＰＴＡの「早寝・早起き・朝ごはん」の取組への支援 ◎学校と家庭が連携した睡眠教育(眠育)の推進	◇家庭教育啓発事業の企画・実施 ・昇町保育所で「睡眠教育」に関する講演会の企画・実施（1月） 参加者　23人（保育所職員及び保護者） ・小中学校の入学説明会での子育て講演会 実施希望校（小学校4校）で実施 アンケートにおける受講生の満足度93% 子育てや家庭教育に関する資料を全小中学校の入学予定者に配付(1月～2月) ◆ＰＴＡの「早寝・早起き・朝ごはん」の取組への支援 ・春日市小・中学校ＰＴＡ連絡協議会への眠育との連携に関する情報提供（11月） ◆睡眠教育（眠育）の推進 ・モデル校6校(春日中、春日北中ブロック)から小中学校全校に取組を拡大して実施 ・事務の一部を委託し、専門家から助言、指導を受ける。 委託先：筑紫女学園大学　大西　良准教授 ・児童生徒による睡眠日誌の作成（各1週間） 前期（5～6月）：モデル校のみ 後期（10月）：全校 ・睡眠と健康に関するアンケート調査（睡眠日誌実施後に年2回実施、小学3年生以上） 前期（全校）：8,738人　実施率88.64% 後期(モデル校以外の新規校):6,371人　実施率87.68%	◎家庭教育が特に重要である就学前の子どもがいる保護者に対して講演会を実施し、家庭教育力の向上を図ることができた。 ◎子育てや家庭教育に関する資料を配付することで、講演会を受講できなかった保護者にも啓発することができた。 ◎リーフレット「かていのちから」を動画にしたものを作成し、子育てや家庭生活に生かせる学びの提供を行った。 ◎「早寝・早起き・朝ごはん」の取組と眠育との具体的な連携方法について情報提供を実施し、取組への支援を図った。 ◎睡眠日誌をつけることにより、児童生徒は、睡眠を意識した生活をすることができた。 ◎児童生徒の睡眠のデータやアンケートの集計結果を学級単位にまとめ、担任に提供することで、担任の児童生徒の状況把握や教育相談への活用に資することができた。 ⇒よりきめ細かな児童生徒への指導を図るため、令和6年度以降の授業は、各校の教員による実施を原則とするよう見直す。 また、これに向けた各校の準備を支援するため、実践事例の情報提供等を行う。 ⇒保護者（家庭）への啓発を促すため、専門家と協力して啓発動画を作成する。	◇保育所における子育て講演会の実施 ・昇町保育所での子育て講演会の実施［7、11月］ ◆小・中学校における子育て講演会等の実施 ・家庭教育に関する講演会の実施［10～2月］ ◆ＰＴＡの「早寝・早起き・朝ごはん」の取組への支援 ・眠育との連携に関する市Ｐ連への情報提供［～5月］ ・眠育講演（依頼に応じて調整） ◆睡眠教育（眠育）の推進［通年］ ・睡眠日誌の作成［各校が指導方針に応じて設定］ ・睡眠と健康に関するアンケート調査［年1回：5～6月］ ・アンケート調査等の集計、解析及び報告書作成［7～3月］ ・学校への調査データの提供[7月] ・リーフレット「みんいく　すいみん教育」配布　※新小1、新小4、新中1のみ［4月］ ・専門家による授業（小学校8校、中学校6校）［5～12月］ ・教員による授業実践［各校の計画による］ ・眠育公開講座（子育て講演会として実施）［6月］ ・次年度以降の授業づくりに向けた学校への情報提供［～12月］ ・保護者向け啓発動画の作成[9 月]

		・専門家による授業支援及び教材支援 小学校授業8校（モデル校以外）、中学校授業6校、睡眠日誌実施に係る事前指導用の動画及び資料の学校への提供 ・専門家によるアンケート調査等の集計、解析及び報告書作成並びに学校への提供 ・クラス別集計一覧（担任用）の提供 ・リーフレット「みんいく　すいみん教育」の配付（①小学1～3年生、②4～6年生、③中学生用の3種類） ・市ウェブに眠育のページを新設 【新型コロナウイルス感染症対応】 ◆睡眠教育（眠育）の推進 小中学校の授業を校内放送による教室での一斉視聴にて実施		

■大項目　[3] 地域教育力の向上支援

※成果（○：実施した　△：一部実施した　×：未実施）

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	令和4年度の取組（◇：新規、◆：継続）	達成度「4」の要件	成果	担当課
[3]地域教育力の向上支援	4	⑴放課後子供教室（アンビシャス広場）の充実	4	－	－	◆全小学校区での放課後子供教室の継続実施 ◆活動者への情報提供や研修会の実施 ◆放課後子供教室のＰＲ動画作成（1校）	・全小学校区での放課後子供教室の実施	○	地域教育課
							・「かすがアンビネット」の実施及び事後アンケートにおける参加者満足度85%以上	○	
							・ＰＲ動画を１校分作成	○	
		⑵地域の青少年育成活動の支援	4	①青少年育成市民会議の支援	4	◆六中生徒会サミット研修会、実践発表会等の共同実施及び団体の活動支援	・六中生徒会サミット研修会、実践発表会等の共同実施	○	地域教育課
				②子ども会活動等の支援	4	◆子ども会育成会連絡協議会が主催するリーダー育成事業の共同実施及び団体の活動支援 ◆市内各子ども会活動に対する活動支援	・リーダー育成事業の共同実施	○	
							・子ども会育成会代表者等会議における子ども会活動助成金の申請に係る個別相談受付、メール等を活用した申請等支援	○	
		⑶地域で子どもを育てる活動の支援	4	－	－	◆地域で子どもを育てる活動に関わる個人、団体等の交流機会づくり及び情報共有の促進 ◆活動促進のための地域活動指導員による継続的な情報収集及び発信	・「地域で子どもを育てる交流会」の実施及び事後アンケートにおける参加者満足度85%以上	○	地域教育課
							・地域活動指導員だより「らいん」（情報誌）の発行（年2回）	○	

2　施策の実施状況

中項目(1) 放課後子供教室（アンビシャス広場）の充実

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	◎全小学校区での放課後子供教室の継続実施 ◎活動者への情報提供や研修会の実施 ◎放課後子供教室のＰＲ動画作成（1校）	◆全小学校区での放課後子供教室の継続実施 ・全12小学校区において、放課後子供教室（アンビシャス広場）を継続して実施 開設場所　小学校、地区公民館等 開設延べ日数　1,044日 参加延べ人数　子ども 17,254人 大人　4,760人 ◆活動者への情報提供や研修会の実施 ・放課後子供教室（アンビシャス広場）関係者の研修会として、「かすがアンビネット」を開催 開催回数　2回 参加者数　第1回22人、第2回22人 満足度　第1回100%、第2回100% （アンケート集計結果より） ◆放課後子供教室のＰＲ動画作成（1校） ・春日南小学校放送委員会の児童の協力を得て、動画を作成	◎子どもたちの身近な場所で、体験・交流活動の機会を提供し、児童生徒の健全育成、地域の教育力の向上及び生涯学習の振興に寄与することができた。 ⇒広報や人材発掘等、持続可能な活動に向けた取組を継続して行う必要がある。 ◎子どもたちの体験・交流活動の機会の創出及び事業の活性化並びに関係者の「地域の子どもは地域で育てる」という意識の向上を図ることができた。 ◎放課後子供教室事業への児童の参加意欲を高めるとともに、教職員の事業理解の促進に寄与することができた。	◆全小学校区での放課後子供教室（アンビシャス広場）の継続実施［通年］ ◆活動者への情報提供や研修会の実施 ・「かすがアンビネット」事業 第1回　令和5年7月3日（月）開催 第2回　令和5年12月5日（火）開催予定 ◆放課後子供教室のＰＲ動画作成（1校区分） ・春日野小学校コミュニティ委員会の児童の協力を得て、動画を作成予定

中項目(2) 地域の青少年育成活動の支援

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
①青少年育成市民会議の支援	◎六中生徒会サミット研修会、実践発表会等の共同実施及び団体の活動支援	◆六中生徒会サミット研修会、実践発表会等の共同実施及び団体の活動支援 ・活動支援のため補助金を交付 ・共催事業として、次の事業実施を支援 「夏休みチャレンジ教室」 開催日　令和4年7月23日（土） 参加者数　27人 「六中・生徒会サミット」実践発表会 開催日　令和4年8月18日（木） 参加者数　中学校生徒会役員、教員及び参観者　計183人 「六中・生徒会サミット」研修会 開催日　令和4年12月3日（土） 参加者数　中学校生徒会役員、教員及び参観者　計171人 「春日市制50周年　青少年健全育成講演会」 開催日　令和5年1月28日（土） 参加者数　223人	◎小学5･6年生を対象とした「夏休みチャレンジ教室」の開催を支援し、児童の学習意欲の向上に寄与することができた。 ◎市内中学校の生徒会役員が一堂に会し、講義の受講や発表、意見交換等を行う「六中・生徒会サミット」の開催を支援することで、次世代を担う青少年の育成に寄与することができた。 ◎「青少年健全育成講演会」の開催を支援し、青少年問題への市民の関心を深めることができた。	◆六中・生徒会サミット研修会、実践発表会等の共同実施及び団体の活動支援 ・活動支援のため補助金を交付 ・共催事業として次の事業の実施を支援 「夏休みチャレンジ教室」 令和5年7月29日（土）開催 「六中・生徒会サミット」実践発表会 令和5年8月10日（木）開催予定 ※台風接近のため中止 「六中・生徒会サミット」研修会 令和5年12月2日（土）開催予定 「青少年健全育成講演会」 令和6年1月27日（土）開催予定
②子ども会活動等の支援	◎子ども会育成会連絡協議会が主催するリーダー育成事業の共同実施及び団体の活動支援 ◎市内各子ども会活動に対する活動支援	◆子ども会育成会連絡協議会が主催するリーダー育成事業の共同実施及び団体の活動支援 ・活動支援のため補助金を交付 ・共催事業として、次の事業実施を支援 「インリーダー研修」 実施回数　8回 参加者数　52人（小学5年生）（18子ども会／38子ども会）（6小 学校区／12小学校区） 「ジュニアリーダー研修」	◎インリーダー研修修了者52人のうち、18人がジュニアリーダー研修に進んだ。 また、ジュニアリーダー研修修了者が、進学、就職後も引き続きリーダー育成事業や地域活動に参画しており、事業の共同実施等を通して、子ども会活動及び地域活動の活性化並びに次世代リーダーの養成に寄与することができた。 ◎子ども会育成会代表者等会議の機会やメール等の手段を利用して助成金の申請を支援し、助成金の活用を促すこと	◆子ども会育成会連絡協議会が主催するリーダー育成事業の共同実施及び団体の活動支援 ・活動支援のため補助金を交付 ・共催事業として次の事業の実施を支援 「インリーダー研修」 実施予定回数　8回 参加者数　32人（小学5年生）（15子ども会／38子ども会）（7小学校区／12小学校区） 「ジュニアリーダー研修」 実施予定回数　6回

		実施回数　5回 参加者数　33人（小学6年生12人、中学1年生6人、中学2年生5人、中学3年生3人、高校1年生3人、高校2年生3人、高校3年生1人） ◆市内各子ども会活動に対する活動支援 ・活動支援のため助成金を交付	で、子どもによる主体的な子ども会活動の促進に寄与することができた。	参加者数　43人（小学6年生18人、中学1年生6人、中学2年生5人、中学3年生5人、高校1年生3人、高校2年生3人、高校3年生3人） ◆市内各子ども会活動に対する活動支援 ・活動支援のため助成金を交付

中項目(3) 地域で子どもを育てる活動の促進

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	◎地域で子どもを育てる活動に関わる個人、団体等の交流機会づくり及び情報共有の促進 ◎活動促進のための地域活動指導員による継続的な情報収集及び発信	◆地域で子どもを育てる活動に関わる個人、団体等の交流機会づくり及び情報共有の促進 ・学校、家庭、地域の連携を深めることを目的に「地域で子どもを育てる交流会」を開催 開催日　令和4年6月3日（金） 参加者数　48人 満足度　事例発表100%、交流会96%（アンケート集計結果より） ◆活動促進のための地域活動指導員による継続的な情報収集及び発信 ・地域活動指導員による地域活動等の取材 ・地域活動指導員だより「らいん」の発行（年2回）	◎学校、家庭、地域の三者が日頃の取組の成果や情報を共有し、つながりを深める機会をつくることで、地域で子どもの育ちを支えるネットワークの拡充及び三者の共育活動の充実に寄与することができた。 ◎地域活動指導員による地域活動及び地域学校協働活動の取材や情報発信、運営支援等を通して、地域や学校との連携及び情報の共有化を深めることができた。	◆地域で子どもを育てる活動に関わる個人、団体等の交流機会づくり及び情報共有の促進 ・「地域で子どもを育てる交流会」令和5年9月24日（日）開催予定 ◆活動促進のための地域活動指導員による情報の収集及び発信の継続 ・地域活動指導員による地域活動等の取材［通年］ ・地域活動指導員だより「らいん」の発行［9月及び2月頃］

2 学校教育の充実

■大項目 ［1］ きめ細やかな指導体制の一層の充実

※成果（○：実施した　△：一部実施した　×：未実施）

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	令和4年度の取組（◇：新規、◆：継続）	達成度「4」の要件	成果	担当課
[1]きめ細やかな指導体制の一層の充実	3.9	⑴確かな学力の向上と課題解決力の育成	4	①教職員の指導力向上	4	◆ＩＣＴに関する研修の実施及びＩＣＴ支援員の支援による授業改善 ◆小学校高学年教科担任制導入による授業改善 ◆ＡＬＴ（外国語指導助手）、ＪＴＥ（外国語活動指導員）による授業の支援	・ＩＣＴを活用した授業が積極的に行われている。	○	学校教育課
							・時間割等の工夫により小学校高学年の教科担任制が推進されている。	○	
				②基礎学力の定着	4	◆ＩＣＴを活用した個別最適な学びの支援 ◇小学校補充学習「まなびや春日」、中学校「ＣＳＳ」の実施 ◇ＣＢＴ化に対応した市通過テストの実施	・通過テストや全国学力・学習状況調査で、学力、家庭学習習慣定着などの成果が表れている。	○	
							・児童生徒の習熟度等に合わせ、タブレットドリルの積極的な活用がなされている。	○	
		⑵いじめの防止等の徹底	4	①いじめの早期発見、早期対応、早期解決	4	◆いじめの認知件数の推移や現状の把握の徹底 ◆学校、家庭、地域、関係機関との協力体制の強化	・いじめ案件が適切に認知され、市教委へ報告されている。	○	学校教育課
							・いじめ案件の報告と月例報告の整合性が取れている。	○	
							・専門スタッフを含めたチーム学校としての対応ができている。	○	
				②校内指導体制の確立	4	◆「いじめ防止基本方針」に基づく校内体制の強化、アンケートの実施と分析 ◇事例集作成・共有による組織的対応の強化	・校内研修やいじめアンケートを工夫して実施し、的確な事案の認知と情報共有がなされていると認められる。	○	
							・事例集が作成され、いじめの認知と対応に活用されている。	○	
		⑶不登校児童生徒の支援の充実	3.5	①不登校児童生徒の支援の充実	3	◆マンツーマン指導体制による個に応じた支援	・月例報告で、年度途中における改善や解消の件数に成果が見られる。	△	

						◆小学校5年生、6年生、中学校1年生の少人数学級編制による不安等の軽減 ◇ガイドラインに基づくＩＣＴ等を活用した学習支援 ◇不登校兆候の早期段階からの対応の徹底	・不登校の児童生徒数や兆候数等に改善が見られる。	△	学校教育課
				②専門職による積極的支援	4	◆教育相談員、不登校専任教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用推進による保護者と児童生徒の支援	・専門職が提出する活動報告により、積極的な支援を行っていると認められる。	○	
		⑷特別支援教育の充実	4	―	―	◇自校・巡回方式による通級指導教室の充実 ◇個別の指導計画に沿った指導と活用	・通級指導教室の利用希望者が適切な指導を受けることができている。 ・子どもの 特性を踏まえた合理的配慮がなされた教育が行われている。	○	学校教育課
		⑸学校経営の充実	4	―	―	◆組織的・機能的学校づくり推進による組織改善 ◇初任者の状況把握と面談による支援 ◇ＩＣＴの活用による業務改善 ◇教育課題に応じた中学校ブロックでの協議	・初任者のYG性格検査が行われ、その結果のフィードバックとそれを活用した面談が実施されている。 ・校長会等で中学校ブロックの協議が進展している。 ・統合型校務支援システムの導入をはじめとした業務におけるＩＣＴの活用が進んでいる。	○	教育総務課
		⑹学校における働き方改革の推進	4	―	―	◆働き方改革取組指針に基づく施策の推進 ◆出退勤システムによる勤務時間の管理	・働き方改革取組指針に記載された施策の実施	○	教育総務課
							・超過勤務情報を各学校の管理職と共有し、業務改善等の施策を講じる。	○	

2　施策の実施状況

中項目(1) 確かな学力の向上と課題解決力の育成

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
①教職員の指導力向上	◎ＩＣＴに関する研修の実施及びＩＣＴ支援員の支援による授業改善 ◎小学校高学年教科担任制導入による授業改善 ◎ＡＬＴ（外国語指導助手）、ＪＴＥ（外国語指導員）による授業の支援	◆ＩＣＴを活用した学習指導の実施 ・ＩＣＴ活用に関する研修会の設定 ・「学びを止めないＩＣＴ活用実践事例集」の作成 ◆各学校における教科担任制の実施状況の調査と研修会における協議等の実施 ◆市ＡＬＴ及び市ＪＴＥの配置	◎各学校のＩＣＴ担当者を対象とした「ＩＣＴ活用委員会」の研修を行うとともに、各学校での研修会の実施、実践事例集の作成により、学習指導の充実へつなげることができた。 ◎小学校5年生及び6年生における教科担任制の実施状況調査を年2回行い、校長会における協議及び主幹教諭研修会における情報共有により、授業改善へ生かすことができた。 ◎各学校において、市ＡＬＴと市ＪＴＥの指導時間の設定を行い、計画的に実施することができた。	◆小学校5年生及び6年生における教科担任制の実施［通年］ ◆市ＡＬＴ及び市ＪＴＥの配置[通年] ◆ＩＣＴ活用研修会の実施[5月、2月] ◆ＩＣＴ実践事例集の作成[11月]
②基礎学力の定着◇	◎ＩＣＴを活用した個別最適な学びの支援 ◎小学校補充学習「まなびや春日」、中学校「ＣＳＳ」の実施 ◎ＣＢＴ化に対応した市通過テストの実施	◆ICT授業の実践事例の共有等の促進により、ICTを活用した個別最適な学びを推進 ◆まなびや春日の各小学校での計画的な実施 ◆小学校5、6年生、中学校1年生における市独自の35人以下学級編制の全校実施と市少人数対応講師を配置 ◆問題データベースにある問題を活用した取組の実施 ◆各学校における家庭学習強化週間等の設定 ◆文部科学省の MEXCBT を活用して CBT で実施した通過テストを実施	◎ICT支援員が各学校を巡回訪問し、ICTを活用した授業支援を実施することができた ◎教育相談員を中心に、各学校で実施日と対象者選定を行い、指導体制を整えて計画的に実施することができた。 ◎きめ細かな指導体制と少人数のゆとりある環境により、中１への緩やかな接続を図ることができた。 ◎問題データベースの問題を活用した学習指導や補充学習を各学校で充実させることができた。 ◎家庭と連携し、計画的に取り組む態度を育成することができた。 ◎MEXCBTで全学年の独自テストを実施した全国初の事例として注目を集め、CBTの活用を推進することができた。	◆各学校における補充学習「まなびや春日」の実施［通年］ ◆小学校5年生、6年生及び中学校1年生における市独自の35人以下学級編制の実施[通年] ◆問題データベースの活用[通年] ◆家庭学習の家庭との連携[通年]

中項目(2) いじめの防止等の徹底

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
①いじめの早期発見、早期対応、早期解決	◎いじめの認知件数の推移や現状の把握の徹底 ◎学校、家庭、地域、関係機関との助力体制の強化	◆アンケート調査・活用(毎月) ◆校内いじめ問題対策委員会実施の徹底(月1回) ◆スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる校内研修等の実施 (小学校年1回・中学校年3回)	◎結果を基に対象者への聞き取りを行うことで、早期発見、早期対応につながった。 ◎学校全体でいじめ問題への組織的指導体制を整えた。 ◎校内研修により教員の危機管理意識を高まった。 △学校によりいじめの報告数にバラツキがあった。 ⇒引き続き早期発見、早期対応に努めるよう校長会等で周知していく。	◆校内いじめ問題対策委員会[毎月] ◆保護者向けの教育講演会や研修会の実施 ◆保護者の視点からの早期発見の取組(家庭用チェックリスト、リーフレットの活用)
②校内指導体制の確立	◎「いじめ防止基本方針」に基づく校内体制の強化、アンケートの実施と分析 ◎事例集作成・共有による組織的対応の強化	◆学校、家庭、地域、関係機関との協力体制の強化 ・いじめ防止等対策推進委員会〔11月〕 ・いじめ問題連絡協議会〔5月〕 ◆事例集の作成・共有 ◆いじめの認知件数 ・小学校124件　中学校88件 ◆いじめ問題連絡協議会	◎提出された報告書を基に、指導主事・指導主幹を中心に指導助言を行い、ケースに応じて弁護士や警察とも連携している。 ◎報告書の提出を各学校に徹底させ、重大事態に発展することがないよう未然防止に努めた。	◆いじめに特化した無記名アンケートの実施(年3回以上) ◆タブレットを活用したいじめの相談窓口の周知

中項目(3) 不登校児童生徒の支援の充実

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
①不登校児童生徒の支援の充実	◎マンツーマン指導体制による個に応じた支援 ◎小学校5年生、6年生、中学校1年生の少人数学級編制による不安等の軽減 ◎ガイドラインに基づくＩＣＴ等を活用した学習支援 ◎不登校兆候の早期段階からの対応の徹底	◆月例報告、不登校児童生徒の実態分析及び提言[毎月] ◆在宅制児童生徒への学習支援 ◆小学校5年生、6年生、中学校1年生の少人数学級編制を実施 ◆ガイドラインに基づく､ICTを活用した在宅学習についての出席取扱いの実施 ◆不登校兆候への早期対応等	◎ICTを用いた在宅生やフリースクールへの通所により学習機会の確保や外部との接触をもつことができた。 ◎不登校兆候の段階から家庭訪問を行うなど児童生徒のみではなく保護者への支援を行った。 ◎市独自の施策として小学校5年生から中学校1年生までの少人数学級編制を実施し、きめ細かな対応ができる体制を整えた。 ◎ガイドラインに基づきICTを活用した在宅学習を実施した児童生徒に対して出席取扱いを認めることで、不登校児童生徒の選択肢を広げることができた。 ◎校内教育支援ｾﾝﾀｰとしてスマイルルームを運営し、教室に入れない生徒の指導・支援を行った。 △少数ながら学校とも学校外施設ともつながりのない不登校児童生徒がいた。 △不登校の児童生徒数の増加	◆月例報告の取りまとめ、マンツーマン指導体制の実施。 ◆教育支援ｾﾝﾀｰの在宅制利用者への学習支援を行う。 ◆コロナ禍で中止していた教育支援ｾﾝﾀｰのサマースクールや世の中見学などの行事を行う。 ◆フリースクールへの見学を行い、通所する児童生徒について情報共有を行う。
②専門職による積極的支援	◎教育相談員、不登校専任教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用推進による保護者と児童生徒の支援	◆教育相談員　小学校2校に1人配置 ◆不登校専任教員　各中学校に1人配置 ◆ＳＳＷ　2中学校ブロックに1人配置 ◆ＳＣ　教育支援センターに配置 （小学校・中学校は、県費配置） ◆専門職と学校教員の定期的な研修・情報交換	◎ＳＳＷやＳＣ,教育相談員がそれぞれの専門性を活かして児童生徒及び保護者の支援を行った。 ◎教育支援ｾﾝﾀｰでの研修により不登校支援のレベルの底上げを図った。 ⇒不登校担当の教員だけでなく、全教職員への研修や不登校児童生徒への理解を推進する必要がある。	◆教育相談員、ＳＣ,ＳＳＷ、不登校担当教員、赴任者研修を行う。

中項目(4) 特別支援教育の充実

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	◎自校・巡回方式による通級指導教室の充実 ◎個別の指導計画に沿った指導と活用	◆自校通級の推進 〔小学校〕 自校通級：9校（うち3校は巡回指導） センター方式：3校 〔中学校〕 自校通級：6校 ◆指導主幹等による通級指導教室指導、研修等（学校への説明含む）16回 ◆児童生徒の個に応じた対応を考え、教員の指導力向上につながるように専門士の巡回相談を実施した （訪問回数延べ68回、対応児童人数延べ266人） ◆通級指導教室の運営方針に関する事項の検討、支援 ◆個人の障がい特性及び課題に応じ、特別支援学級や通級指導教室等で、個に応じた指導を実施 ◆指導主幹による指導要録等の点検を実施し、個別の教育支援計画や指導計画において、春日市の様式を定めた。 ◆特別支援教育士を市教委に配置し、体系的に相談及び検査を実施した ・対応相談（検査含む）件数　347件 ◆要配慮の児童生徒の増加に伴い、特別支援教育支援員を配置し、校内体制の維持及び学習面の定着を図った。 ・小学校 特別支援教育支援員41人 ・中学校 特別支援教育支援員12人	◎自校通級が増えたことで、保護者の送迎が不要となり、支援を必要とする児童が、指導を受けることのできる環境整備ができた ◎専門士による学校への巡回相談を実施したことで、児童生徒の個に応じた対応を学校と検討することができた。 ⇒個への支援のみでなく、全体的な教員の指導力向上につながるような指導方法の検討も併せて必要になる。 ◎特別支援教育士により、児童生徒について、課題を共有し、専門的な助言対応をすることができた。 △全体的な傾向として、検査の実施を目的とした相談希望が増えており、相談対応による助言等が教育現場で活用されているか等の検査後のフォローや評価をすることが難しい ⇒検査実施以外にも、児童生徒の様子観察等による学校及び保護者に対する助言対応ができるよう、検査実施を目的とする相談枠は各校で対応枠を定めて対応していく。	◇R5年度より全小中学校にて自校通級の開始〔4月〕 ◆特別支援教育コーディネーター、通級指導教室の教員への研修実施 ◆児童生徒の個に応じた対応を考え、教員の指導力向上につながるよう専門士の巡回相談指導を継続して実施する。

中項目(5) 学校経営の充実

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	◎組織的･機能的学校づくり推進による組織改善 ◎初任者の状況把握と面談による支援 ◎ＩＣＴの活用による業務改善 ◎教育課題に応じた中学校ブロックでの協議	◆組織的・機動的学校づくり診断の実施（7月・12月の年2回） ◆令和4年度から新たに教頭会を開催。年間を通して校長会及び教頭会において学校づくりの推進に取り組んだ。（校長会12回、教頭会6回） ◆初任者フォローアップ事業として以下の事業を実施。 ・ＹＧ性格検査の実施 ・初任者アンケートの実施 ・スクールカウンセラーによる面談の実施 ◆採点システムを中学校1校に導入 ◆統合型校務支援システムの導入に向け、機能面や仕様等に関する協議、アンケート調査を実施 ◆校長会及び教頭会において、学校経営や人材育成等の教育課題をテーマに中学校ブロックで協議を実施。（校長会9回、教頭会6回）	◎診断結果から自校の課題が明確になり、組織改善の方策の検討につながった。 ◎校長会及び教頭会を定期的に開催し、協議を行うことで、校長及び教頭の意識改革を図ることができた。 ◎ＹＧ性格検査やスクールカウンセラーによる面談の実施により、初任者の課題を把握することができ、丁寧なフォローを行うことができた。 ◎採点システムを導入したことで、採点に要する事務負担が軽減された。 ◎校長会及び教頭会において、中学校ブロックで協議することで、各学校の経営を充実させるとともに、中学校ブロックの取組を推進することができた。	◆組織的・機動的学校づくり診断の実施（7月・12月の年2回） ◆校長会及び教頭会における学校づくりの推進（校長会年10回、教頭会年6回） ◆教育課題に応じた中学校ブロックでの協議 ◆採点システムを市内全中学校に導入 ◆若年教員の状況把握、適性検査や面談等による支援の実施［通年］

中項目(6) 学校における働き方改革の推進

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	◎働き方改革取組指針に基づく施策の推進 ◎出退勤システムによる勤務時間の管理	◆夏季、秋季及び冬季休業期間に学校閉庁日を設定（8月11日～8月16日、10月7日～10月10日、12月28日及び1月4日） ◆勤務時間外の電話をメッセージによる対応とすることを徹底し、勤務時間管理の意識向上を図った。 ◆令和2年4月に導入した勤怠管理システムによる、勤務状況と長時間勤務の実態把握	◎夏季、秋季及び冬季休業期間中に学校閉庁日を設定したことで、教職員の休暇取得を促進することができた。 ◎勤怠管理システムにより、正確な勤務状況や長時間勤務の実態を把握することができ、超過勤務削減の取組につながった。	◆働き方改革取組指針に基づく施策の推進［通年］ ◆勤務時間管理に基づく超過勤務の削減［通年］ ◇働き方改革モデル校の推進と教育委員会による伴走支援（春日東小、大谷小） ◆休日の部活動の地域移行への準備 ◆部活動練習実績表の集計 ◆部活動指導員研修会の実施

■大項目　[2] 児童生徒の心と体づくりの推進

※成果（○：実施した　△：一部実施した　×：未実施）

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	令和４年度の取組（◇：新規、◆：継続）	達成度「4」の要件	成果	担当課
[2]児童生徒の心と体づくりの推進	4	⑴豊かな人間性の育成	4	①豊かな人間性の育成	4	◇大規模スポーツ大会に関する資料・報道等に触れる活動を通したスポーツの意義や価値等の高揚 ◆全教育活動を通した道徳教育及び社会規範意識を高める指導の推進 ◆児童生徒の地域活動等における体験活動と連動した道徳教育の展開	・全体指導計画等で、的確に実施していることが認められる。	○	学校教育課
				②人権感覚と実践力の向上	4	◇情報モラル教育における教員の指導力向上のための研修の実施 ◇児童生徒の人権を尊重する春日市教職員言動チェックシートの実施 ◆「春日市社会科基底カリキュラム」、県副読本等「かがやき」、「あおぞら」、「あおぞら 2」を活用した「中学校ブロック授業交流会」の実施	・指導力向上のための研修会が開催されている。 ・中学校ブロック授業交流会が実施できている。	○	
							・チェックシートによる調査と結果の分析等が行われている。	○	
		⑵体力の向上と食育の推進	4	①体力・運動を通じた心と体づくり	4	◆体力向上プラン（1校1取組） ◆体力アップチャレンジＫＡＳＵＧＡ	・体力向上の取組により、体力・運動能力調査結果等から児童生徒の体力向上に成果が見られる。	○	学校教育課
				②食育を通じた心と体づくり	4	◆給食等（食文化・産地・献立等）を活用した食育推進 ◇食育啓発の充実	・小中学校連携したアレルギー対応の取組（中学新入生のアレルギー情報の共有等）	○	教育総務課
							・市ＨＰを令和３年度と比較し、充実させる。	○	
							・自主制作動画を活用した啓発を実施する。 ≪中学校≫ ・給食アンケート結果の分析や課題効果の検証、アンケートを基にした新メニューの開発検討	○	

2　施策の実施状況

中項目(1) 豊かな人間性の育成

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
①豊かな人間性の育成	◎世界水泳等の大規模スポーツ大会に関する資料・報道等に触れる活動を通したスポーツの意義や価値等の高揚 ◎全教育活動を通した道徳教育及び社会規範意識を高める指導の推進 ◎児童生徒の地域活動等における体験活動と連動した道徳教育の展開	◆全教育活動において道徳教育を計画し、各学校で実施 ◆新学習指導要領における「考え、議論する道徳」の学習指導の実施 ◆社会規範意識を高める指導の各学校での計画と実施 【新型コロナウイルス感染症対応】 ◆世界水泳が翌年度に延期となったことから、大規模スポーツ大会に触れることができなかった	◎各学校において、全教育活動で組織的かつ計画的に実施することができた。 ◎道徳科において、自己の生き方を見つめながら、多様な視点から話し合う学習指導を計画的に位置付けることができた。 ◎外部講師等を招聘した規範意識教育を計画的に実施することができた。 △中学校においては、礼儀・作法読本の教材の活用を教育課程内外でどのように位置付けるのか全体計画の中に位置付けておく。	◆児童生徒の地域活動等における体験活動と連動した道徳教育の展開［通年］ ◆考え、議論する道徳の学習指導[通年] ◆社会規範意識教育の計画的な実施[通年]
②人権感覚と実践力の向上	◎情報モラル教育における教員の指導力向上のための研修の実施 ◎児童生徒の人権を尊重する春日市教職員言動チェックシートの実施 ◎「春日市社会科基底カリキュラム」、県副読本等「かがやき」、「あおぞら」、「あおぞら２」を活用した「中学校ブロック授業交流会」の実施	◆全教職員オンラインによる情報モラル等研修会、情報教育担当による情報モラル・活用研修会の実施 ◆「社会科基底カリキュラム」の全校実施と県副読本等活用による学習指導の計画的な実施 ◆児童生徒の人権を尊重する教職員言動チェックシートによる体罰によらない指導の確認と啓発を実施 ◆「中学校ブロック授業交流会」の実施	◎情報活用能力向上に向け、情報モラル研修を実施したことで、教職員の意識を高めることができた。 ◎各学校における社会科基底カリキュラム及び県副読本等活用による年間指導計画を作成し、計画的に実施することができた。 ◎社会科基底カリキュラムの改訂を行う。 ◎児童生徒の人権を尊重する教職員の姿を登校から下校まで具体的な姿で示し、確認とともに啓発を行うことができた。	◆情報モラル研修の実施→担当者［年2回］及び全教職員情報モラル研修実施［夏季休業中］ ◆社会科基底カリキュラムの実施［通年］ ◆県副読本等を活用した計画的な学習指導の実施[通年] ◆児童生徒の人権を尊重する教職員言動チェックシートの実施[11月]

中項目(2) 体力の向上と食育の推進

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
①体力・運動を通じた心と体づくり	◎体力向上プラン（1校1取組） ◎体力アップチャレンジＫＡＳＵＧＡ	◆全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 ・全国平均を上回る種目(各々全8種目) 小学校5年生男子　7種目 小学校5年生女子　4種目 中学校2年生男子　8種目 中学校2年生女子　8種目 ◆体力向上プランの策定及び実施 ・小学校12校、中学校6校 ◆チャレンジカード（小学校） ・習慣的に運動を実施した（チャレンジカードを4枚以上達成した）児童813人	◎体力向上プランに示した1校1取組を中心に、各学校で重点的な取組の充実を図った。	◆体力向上プラン（1校1取組） ◆体力アップチャレンジＫＡＳＵＧＡ
②食育を通じた心と体づくり	◎給食等（食文化・産地・献立等）を活用した食育推進 ◎食育啓発の充実	《小学校》 ◆地場産野菜（ＪＡ筑紫産）を使用する「とれたてうまかばい給食」の実施[年8回] ◆特色のあるみそ汁を献立に取り入れた[年12回] ◆日本の食文化である発酵食品（塩麹）を献立に取り入れた 《中学校》 ◆給食アンケートを生徒対象に実施 《共通》 ◆かすが「食育だより」の発行［年2回］ ◆給食だよりの発行 ◆小中学校食物アレルギー対応検討会の開催［年1回］ 【新型コロナウイルス感染症対応】 ◆中学校給食保護者試食会［中止］	《小学校》 ◎特色ある献立等を活用して、日本の食文化や産地についての指導を行うことができた。 《中学校》 ◎アンケート結果を給食献立の検討に生かすことができた。 ◎保護者試食会の代替として､小学6年生対象に動画を学校で視聴してもらい、中学校給食への理解を促した。 《共通》 ◎「食育だより」や「給食だより」により家庭や地域への食育の啓発ができた。 ◎食物アレルギーヒヤリハット事例や小中の情報共有ができた。	《小学校》 ◆地場産野菜や特色あるみそ汁、塩麹を使用した献立を作成している[通年] ◆とれたてうまかばい給食の実施[年11回予定] ◆市学校給食料理コンクール[8月書面開催] ◆地産地消推進会議[年1回予定] 《中学校》 ◆給食アンケートを全生徒対象に実施 ◆中学校給食保護者試食会の実施[全2回] 《共通》 ◆かすが「食育だより」の発行[年2回予定] ◆給食だよりの発行 ◆小中学校食物アレルギー対応検討会[年1回予定] ◆市ホームページの充実

■大項目　[3] 児童生徒の市民性の育成

※成果（○：実施した　△：一部実施した　×：未実施）

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	令和４年度の取組 （◇：新規、◆：継続）	達成度「４」の要件	成果	担当課
[3]児童生徒の市民性の育成	4	⑴市民性の育成	4	－	－	◆本市独自の地域連携カリキュラムを生かした社会に開かれた教育課程の推進と児童生徒の社会性や自立心の育成 ◆市民性自己内評価（通知表添付）の実施 ◆市内各子ども会活動に対する活動支援 ◇ガイドラインに戻づく児童生徒・地域が参画した校則の見直し	・通知表の市民性自己評価が上がっていると認められる。 ・校則の見直しがガイドラインに沿って進められている。	○	学校教育課

2　施策の実施状況

中項目(1) 市民性の育成

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	◎本市独自の地域連携カリキュラムを生かした社会に開かれた教育課程の推進と児童生徒の社会性や自立心の育成 ◎市民性自己内評価（通知表添付）の実施	◆各学校の地域連携カリキュラムの見直しと計画的な実施 ◆各学校における市民性に関する自己評価の実施と通知表（通信簿）への添付の実施	◎地域連携カリキュラムを計画的に見直し、各学校において地域コーディネーターと連携して実施することができた。 ◎各学校で評価項目を作成し、市民性に関する自己評価を実施することができた。	◆地域連携カリキュラムの実施［通年］ ◆地域連携カリキュラムの見直し[2月] ◆各学校における市民性の自己評価の実施[学期末]

■大項目　［4］安全・安心な教育環境づくり

※成果（○：実施した　　△：一部実施した　　×：未実施）

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	令和４年度の取組 （◇：新規、◆：継続）	達成度「４」の要件	成果	担当課
［4］安全・安心な教育環境づくり	3.6	⑴安心して学び、暮らせる環境の整備	3.7	①学校、家庭、地域、関係機関等の連携による安全体制の構築	4	◆関係機関との連携による通学路安全点検	・危険箇所の改善をし、又は改善方針を出している。	○	学校教育課
				②学校規模、地域連携の視点からの校区再編	3	◆校区の在り方の検討	・校区についての方針を出すことができている。	△	
				③学校施設の計画的な改修の推進	4	◇天神山小学校校舎賃貸借 ◆春日南中学校大規模改修工事（第2期） ◆小学校5校遊具改修工事 ◆春日野小中学校トイレ改修工事 ◆中学校特別教室空調設備整備工事	・工事を安全かつ適正に施工し、完了する。	○	教育総務課
		⑵自助意識、安全対応能力の向上	3	―	―	◆熱中症予防講習（中1、中2）、救急救命講習（中1）の実施 ◇指導指針を踏まえ、スケアードストレート方式も用いた交通安全教室の実施	・関係機関の協力を得て、講習会が適切に行われている。 ・発達段階に応じた交通安全教室が適切に行われている。	△	学校教育課
		⑶児童生徒への個別支援	4	―	―	◇ガイドラインに基づく、やむを得ず登校できない児童生徒への学習支援 ◇ＳＮＳの適切な利用をはじめとする情報リテラシー教育の推進	・やむを得ず登校できない児童生徒に対し、ＩＣＴの活用など各学校で工夫した学習支援が行われている。 ・情報リテラシーに関する教育が教育課程に組み込まれ、着実に実施されている。	○	学校教育課

2　施策の実施状況

中項目(1) 安心して学び、暮らせる環境の整備

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
①学校､家庭､地域、関係機関等の連携による安全体制の構築	◎関係機関との連携による通学路安全点検	◆各小中学校からの報告を基にした警察及び道路管理課と合同の通学路安全点検を行い、現地確認及び道路の整備等による通学路の安全確保を行った。	◎「春日市通学路安全プログラム」に基づき、学校からの危険箇所を抽出し、警察及び道路管理者を含めた協力体制の下、必要な改善措置を講じることができた。 ⇒安全確保のための道路等のハード整備が困難な箇所については、現場の状況に応じた対応を個別に検討し、指導する必要がある。	◆関係機関との連携による通学路安全点検[9月]
②学校規模、地域連携の視点からの校区再編	◎校区の在り方の検討	【新型コロナウイルス感染症対応】 ◆関係者を含めた審議会が開催できなかった。	◎校区再編事業について、令和元年度から開始し、平成17年度に実施した校区再編の効果や、現在生じている課題を基に再度校区再編の在り方を検証した。 △新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、審議会の開催に至らなかった。 ⇒必要に応じ、審議会を開催する。	◆ 課題を改めて検証し､年度内に審議会を開催するために準備中[通年]
③学校施設の計画的な改修の推進	◎天神山小学校校舎賃貸借 ◎春日南中学校大規模改修工事（第2期） ◎小学校5校遊具改修工事 ◎春日野小中学校トイレ改修工事 ◎中学校特別教室空調設備整備工事	◆天神山小学校における普通教室2室及び特別支援教室4室の賃貸借 ◆春日南中学校屋内運動場の外壁改修、内部改修 ◆小学校5校（春日小、春日原小、春日南小、大谷小、春日野小）の大型遊具等更新 ◆小中学校2校（春日野小、春日野中）のトイレ洋式化、乾式化 ◆中学校4校（春日中、春日東中、春日西中、春日南中）の特別教室に空調設備整備	◎普通教室2室及び特別支援教室4室を賃貸借することにより、教育環境を改善することができた。 ◎春日南中学校の老朽化した屋内運動場の教育環境が改善され建物の耐久性を確保することができた。 ◎老朽化した木製遊具を鋼製遊具へ改修し、児童の安全確保と遊具の耐久性を確保することができた。 ◎トイレの洋式化及び乾式化が完了し、教育環境を改善することができた。 ◎空調設備を整備することにより、教育環境を改善することができた。	◆春日南中学校普通教室棟大規模改修工事［6～9月］ ◆小中学校15校空調設備改修工事[5～1月］

中項目(2) 自助意識、安全対応能力の向上

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	△熱中症予防講習（中1、中2）、救急救命講習（中1）の実施 ◎指導指針を踏まえ、スケアードストレート方式も用いた交通安全教室の実施	◆全学校において、交通安全教室を実施した。 【新型コロナウイルス感染症対応】 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、全学校で実施することができなかった。	◎スケアードストレート方式も用いた交通安全教室を実施できた。 △新型コロナウイルス感染症の影響により熱中症予防講習、救急救命講習を３年にわたり中止せざるを得なくなった。 ⇒中止していた講習会の再開に向けて準備する。	◆交通安全教室の実施[4月～] ◆新型コロナウイルス感染症の影響で令和５年度の熱中症予防講習、救急救命講習を教育課程内で行うことができていない。令和５年８月に令和６年度の実施に向けて春日大野城那珂川消防本部と協議した。

中項目(3) 児童生徒への個別支援

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	◎ガイドラインに基づく、やむを得ず登校できない児童生徒への学習支援 ◎ＳＮＳの適切な利用をはじめとする情報リテラシー教育の推進	◆教育支援センターにおける学習支援に加え、ガイドラインに基づく民間施設の活用やICTを活用した学習支援を行った。 ◆インターネットの適正利用について、児童生徒及び保護者向けの研修を行なった。	◎家庭にいながら学校と連携し、学習支援を行い、つながりを途切れさせないよう教育用ICT機器を活用するとともに、教育支援センターやフリースクールを利用する児童生徒の支援をすることができた。 ◎家庭でのインターネット利用についての注意点を周知することができた。	◆教育支援センターやフリースクール、ICTを利用した在宅学習の支援を行う。【通年】 ◆インターネットの適正利用についての研修を行う。【年1回以上】

3　多様な学びの支援

■大項目　［1］ 多様な学びの機会の情報提供

※成果（○：実施した　　△：一部実施した　　×：未実施）

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	令和４年度の取組（◇：新規、◆：継続）	達成度「４」の要件	成果	担当課
［1］多様な学びの機会の情報提供	4	⑴多様な学びの機会の情報提供	4	－	－	◆多様な媒体を通じた学習機会の継続的な情報提供	・情報提供の頻度の増（前年度比）	○	地域教育課

2　施策の実施状況

中項目(1) 多様な学びの機会の情報提供

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	◎多様な媒体を通じた学習機会の継続的な情報提供	◆多様な媒体を通じた学習機会の継続的な情報提供 ・担当公式Twitterの活用 ・メールによる学習情報の提供（社会教育関係団体） ・各講座における関連学習情報の提供（家庭教育学級、ＫＡＳＵＧＡライフスタイル講座）	◎社会教育関係団体や各講座受講者に対し、関連する講座の情報提供により、実際に他の講座に参加するなど、学習機会の広がりがみられた。 ◎親しみやすいアカウント運営を行いフォロワーを増やすため、毎週講座の情報や日常の中での学びにつながる情報を投稿し、頻度を増やした。 ⇒令和5年度の組織再編に合わせ、より幅広い情報を提供するよう見直しを行う。	◆多様な媒体を通じた学習機会の継続的な情報提供　［通年］ ・メールやＳＮＳを活用した学習情報の提供 ・各講座における関連学習情報の提供 ・組織再編に伴い、より幅広い情報提供を実施

■大項目　［2］つながりを深める学びの環境づくり

※成果（○：実施した　　△：一部実施した　　×：未実施）

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	令和４年度の取組 （◇：新規、◆：継続）	達成度「４」の要件	成果	担当課
［2］つながりを深める学びの環境づくり	4	⑴学びを始めるきっかけづくり	4	新成人に係る事業の実施	4	◇20歳を対象とした「（仮）成人のつどい」の実施 ◇18歳・19歳を対象としたお祝いメッセージとの啓発物の送付	・20歳の新成人を対象とした円滑な式典運営及び開催 ・18歳、19歳の新成人への啓発の実施	○	地域教育課
		⑵地域の活動につながる学びの機会の提供	4	―	―	◆市民の地域活動の紹介や地域の活動団体等を講師とした講座の開催 ◆市民の交流と地域活動の参加の促進	・講座後アンケートでの意欲の向上割合80%以上	○	地域教育課
		⑶団体への支援と協働	4	―	―	◆社会教育関係団体の活動の持続性と活性化への支援	・社会教育関係団体の活動の持続性と活性化に向けた支援、情報提供の継続	○	地域教育課

2　施策の実施状況

中項目(1) 学びを始めるきっかけづくり

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
③新成人に係る事業の実施	◎20歳を対象とした「（仮）成人のつどい」の実施 ◎18歳・19歳を対象としたお祝いメッセージとの啓発物の送付	◆実行委員会形式による二十歳のつどい ・実施日　令和5年1月9日（月） ・実行委員数　6人 ・実行委員会　10回（人権学習会含む） ・参加者　994人（対象者の74.7%） ◆18歳・19歳を対象とした市長祝辞と啓発物の送付［5月］ ・送付数　2,458人 ・令和3年度成人式実行委員がデザインしたクリアファイルメールに封入し送付 【新型コロナウイルス感染症対応】 ◆二部制、事前申込制の導入やスタッフの増員などの感染拡大防止措置を徹底して実施。	◎20歳の新成人を対象とした式典を開催することで、大人としての自覚を促すとともに、人生の節目を祝い、励ますことができた。 ◎実行委員が主体的に式典を企画し、運営することで、社会に参画することを意識する契機となり、実行委員自身が成長を実感する場を提供することができた。 ◎18歳・19歳を対象としたお祝いメッセージと、選挙や消費生活などに関連した啓発チラシを送付することで、成人として知っておくべき知識を提供し、啓発することができた。	◆20歳を対象とした「二十歳のつどい」の実施［1月］ ・日程　令和6年1月8日（月・祝） ・会場　福岡県立複合施設（クローバープラザ） ・実行委員会　令和5年8月12日（土）～ ◆成人年齢引き下げを契機とした新成人への啓発物の送付［7月］

中項目(2) 地域の活動につながる学びの機会の提供

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	◎市民の地域活動の紹介や地域の活動団体等を講師とした講座の開催 ◎市民の交流と地域活動の参加の促進	◆地域活動学習講座(中央公民館事業) ・「ＫＡＳＵＧＡライフスタイル講座～セカンドライフを考える～」を開講 対象者　今後の地域活動等の主力と期待される50歳代、60歳代を主な対象者と想定（募集時に限定なし） 目的　退職後等の第二の人生設計と併せて、地域活動等への気付きを育み、実践へとつなぐ 受講生　23人（定員30人） 開催時期・回数　　7月・8月、全5回 受講生へ各種団体等の活動情報を提供 【新型コロナウイルス感染症対応】 ◆受講者及び関係者が会場定員の1/2となるよう定員（30人）を設定 ◆検温、手指消毒、換気、マスク着用の徹底	◎講座を土曜日の午後としたため、対象者と見込んだ50歳代、60歳代が多く受講した。 受講生年齢　50歳～80歳代 40歳～60歳代の割合　17人　74% ◎受講生アンケートの結果、85%の受講生が、今後のセカンドライフに向けた意欲が高まったと回答した。 ◎講師が紹介した春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭のイベント、講座に参加する受講生もおり、地域活動につながっている。	◆地域活動の紹介や地域の活動団体等を講師とした講座の開催 ◆市民の交流と地域活動の参加の促進 ・「ＫＡＳＵＧＡライフスタイル講座～セカンドライフを考える～」 全5回、各回土曜日、7月～9月 受講生　19人（定員40人） 受講生年齢　50歳～80歳代 50歳・60歳代　14人　74% 受講生へ各種団体等の活動情報を提供

中項目(3) 団体への支援と協働

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	◎社会教育関係団体の活動の持続性と活性化への支援	◆社会教育関係団体登録数　19団体 ・市施設の使用料の免除（半額）及び市報掲載等の広報による活動の支援 ◆補助金交付実績 ・社会教育関係団体6団体及び社会教育関係団体連絡協議会　計7団体 ・補助金総額　12,266,000円 ◆学習情報等の提供 ・メールにより、学習情報，申請様式の提供 提供情報　22件 ◆地域活動学習講座における団体紹介 ◆人権研修講師謝金の助成 ・実施団体（登録団体）　13団体 ・補助金総額　42,900円 （対象：登録団体及び小中学校ＰＴＡ）	◎メールを活用した学習情報等の提供により、迅速な情報提供が可能となり、団体活動の活性化に寄与した。 △会員の高齢化や減少 ⇒団体の活動紹介や課題解決への助言など、団体の持続性を意図した支援を継続する。	◆社会教育関係団体の活動の持続性と活性化への支援 ・社会教育関係団体等への支援 ・社会教育関係団体登録 19団体 ・活動支援 ・市施設の使用料の免除（半額）による活動の支援 ・市報の掲載等広報活動の支援 ・補助金交付（7団体）　社会教育関係団体6団体及び社会教育関係団体連絡協議会 ・メールを活用した学習情報等の提供 ・団体からの相談と助言 ・人権研修講師謝金の助成 ・分かりやすい情報提供 ・団体登録申請事務の手引きの配付

■大項目　[3] 図書館活用の推進

※成果（○：実施した　　△：一部実施した　　×：未実施）

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	令和４年度の取組 （◇：新規、◆：継続）	達成度「４」の要件	成果	担当課
[3]図書館活用の推進	3	⑶学校図書館の充実	3	―	―	◆学校における子どもの読書活動推進事業の実施 ◆授業での学校図書館活用支援 ◇学校間相互貸借の運用開始	・小中学生の読書率（全国学力・学習状況調査）の上昇（前年度比） ・授業で図書館を使った回数の増加（前年度比） ・相互貸借の円滑な運用	△	地域教育課

2　施策の実施状況

中項目　学校図書館の充実

小項目	令和4年度の当初計画(ｴﾃﾞｭｹｰｼｮﾝかすが) (◎：実施　△：未実施)	令和4年度の具体的な取組状況 (実施結果、実績値)	令和4年度の成果と課題(方向) (◎：成果　△：課題　⇒：方向)	令和5年度の取組状況 (◇：新規　◆：継続)
	◎学校における子どもの読書活動推進事業の実施 ◎授業での学校図書館活用支援 ◎学校間相互貸借の運用開始	◆多くの学校が学級文庫を活用し、全校で図書館だよりを毎月発行した。 ◆市内児童生徒の読書率 令和3年　小6　76.0%　中3　55.8% 令和4年　小6　75.9%　中3　53.3% ◆司書による授業支援 ・小学校　634件 ・中学校　137件 ◆学校間相互貸借の運用 ・小学校　135件 ・中学校　247件 【新型コロナウイルス感染症対応】 ◆椅子の数を減らしたり、学年ごとに利用をするなどして人数制限を行った。	◎コロナ禍での利用制限による図書館離れを改善するため、学級文庫の本の頻繁な入れ替え、児童が予約した本の教室への持ち込み、読み聞かせのビデオ放送など、新たな取り組みを行うことができた。 △授業での図書館利用頻度や教科の増加は見られなかった。 ⇒教員に図書館の活用を意識してもらうため、学校司書の業務内容や授業での資料の活用方法などを記載した利用案内を作成する。 △児童生徒の読書率は低下している。	◇小学校司書の勤務時間の延長 ◆授業での学校図書館活用支援[通年] ◆学校における子どもの読書活動推進事業の実施

第５　令和4年度コミュニティ・スクール進捗状況評価

1　評価の目的

(1) 各学校において現状確認の機会とし、取組のアイデアや改善点を見出すこと。

(2) 評価について学校運営協議会で議論を行い、方向性の共通理解を図ること。

2　評価方法

(1) 各小中学校の学校運営協議会委員、教職員を対象に4 段階で評価。

（評価対象期間は、令和4年4月～令和5年3月）

(2) 評価の観点は、次に示すとおりです。

Ⅰ　共育文化醸成の進捗状況

1　コミュニティ・スクールの組織と運営

2　学校の目標・課題の四者による共有化

3　学校と保護者・地域住民との双方向の関係構築

4　コミュニティ・スクールの認知

Ⅱ　開かれた教育活動等の進捗状況

1　地域連携カリキュラム(教育課程内の活動)の整備・取組

2　学校・家庭・地域による各種連携活動(教育課程外の活動)取組

3　地域に開かれた学校情報

Ⅲ　コミュニティ・スクールによる成果

1　学校経営・運営の進捗状況

2　子どもの育ちの状況

3　保護者の子ども･学校･地域等への関心の状況

(3) 学校運営協議会における学校関係者評価に合わせて実施することで、提示された学校の自己評価や保護者、地域、児童生徒アンケート等の客観的なデータに基づいた評価とする。

(4) 評価の実効性・客観性を高めるため、電子申請による評価を実施する。

3　評価結果の算出方法

(1) 各評価小項目及び評価小項目全体の平均値、さらに、その標準偏差を集計する。

(2) 各評価小項目を「上位群」「中位群」「下位群」の3グループに分ける。

・(平均＋標準偏差)以上のグループを「上位群」の小項目とする。

（令和4年度後期は、小学校3.4以上、中学校3.3以上、令和3年度後期は、小学校3.3以上、中学校3.3以上）

・(平均－標準偏差)以下のグループを「下位群」の小項目とする。

（令和4年度後期は、小学校3.0以下、中学校2.9以下、令和3年度後期は、小学校2.9以下、中学校2.9以下）

・それ以外のグループを「中位群」の小項目とします。（「上位群」は網掛け、「下位群」は白抜きで記載）

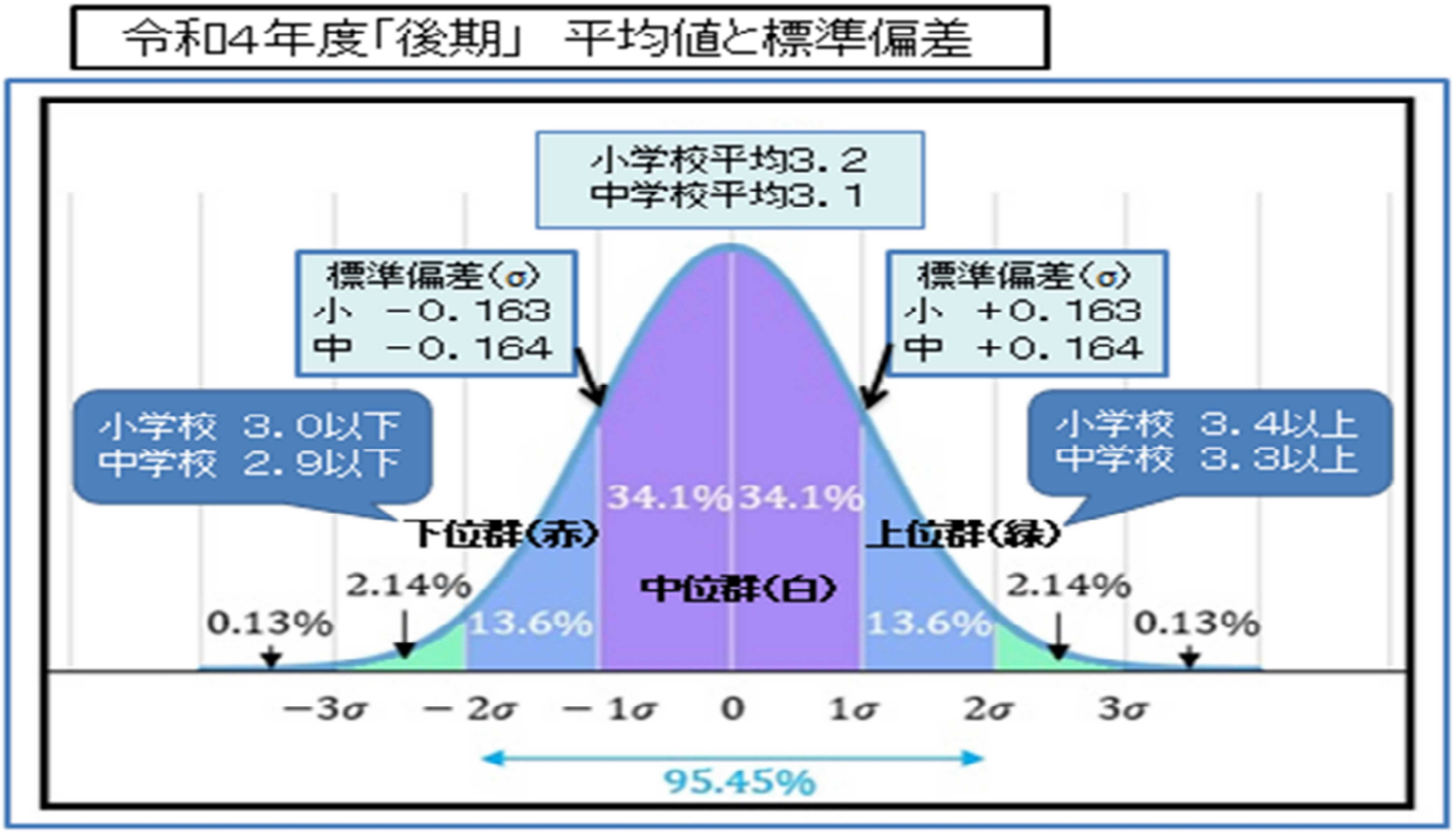

4　評価結果表

(1) 小学校

4段階評価[4：そう思う　3：概ねそう思う　2：あまりそうは思わない　1：思わない]

Ⅰ　共育文化醸成の進捗状況	R4 年度後期	R3 年度後期	前回との差
1　コミュニティ・スクールの組織と運営	3.2	2.8	0.4
①　学校運営協議会での協議や熟議は充実していますか。	3.3	3.2	0.1
②　学校運営協議会に子どもたちが参加していますか。	3.1	2.3	0.8
③　実働推進組織や支援組織等による取組は進んでいますか。	3.2	2.9	0.3
2　学校の目標・課題の四者による共有化	3.3	3.2	0.1
①　学校運営協議会で学校の教育目標や経営の基本方針、課題等を共有できていますか。	3.3	3.3	0.0
②　子どもたちは、めざす子どもの姿を知っていますか。	3.3	3.2	0.1
③　教職員と学校の教育目標や経営の基本方針、課題等を共有できていますか。	3.4	3.3	0.1
④　保護者と学校の教育目標や経営の基本方針、課題等を共有できていますか。	3.1	3.0	0.1
⑤　自治会（地域）と学校の教育目標や経営の基本方針、課題等を共有できていますか。	3.2	3.2	0.0
3　学校と保護者・地域住民との双方向の関係構築	3.4	3.4	0.0
①　地域は、学校の教育活動に協力的ですか。	3.5	3.5	0.0
②　保護者（ＰＴＡ）は、学校の教育活動に協力的ですか。	3.3	3.3	0.0
③　管理職や教職員は、地域の行事や活動等に協力的ですか。	3.3	3.2	0.1
④　地域コーディネーターは、学校と地域とのつなぎ役になっていますか。	3.6	3.5	0.1
4　コミュニティ・スクールの認知	3.2	3.0	0.2
①　ＣＳの目的や仕組み、取組について、教職員へ周知されていますか。	3.4	3.2	0.2
②　ＣＳの目的や仕組み、取組について、子どもへ周知されていますか。	3.0	2.9	0.1
③　ＣＳの目的や仕組み、取組について、保護者へ周知されていますか。	3.1	3.0	0.1
④　ＣＳの目的や仕組み、取組について、地域・市民（保護者以外）へ周知されていますか。	3.1	3.0	0.1
Ⅱ　開かれた教育活動等の進捗状況	R4 年度後期	R3 年度後期	前回との差
1　連携カリキュラム（教育課程内の活動 ）の整備・取組	3.2	3.2	0.0
①　外部人材を活かしたカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域を生かす」）	3.3	3.2	0.1
②　自然、文化、伝統、施設等を活かしたカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域を学ぶ」）	3.2	3.2	0.0
③　子どもと地域の人が共に学ぶカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域と学ぶ」）	3.2	3.1	0.1
④　地域に参画・貢献するカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域に還す」）	3.2	3.1	0.1

2　学校・家庭・地域による各種連携活動（教育課程外の活動）の取組	3.2	3.1	0.1
①　保護者や地域による学校支援等（含む、小学校での放課後子ども教室）の取組が進められていますか。	3.3	3.3	0.0
②　子どもによる地域行事への参加・参画等の取組が進められていますか。	3.2	3.0	0.2
③　学校と保護者・地域の三者による協働の取組が進められていますか。	3.2	3.1	0.1
3　地域に開かれた学校情報	3.4	3.4	0.2
①　学校は、地域の行事や活動等を子どもに知らせる環境を整備していますか。	3.4	3.4	0.0
②　学校は、教育情報を保護者・地域へ発信していますか。	3.5	3.4	0.1
③　学校運営協議会は、協議の内容等を保護者や地域、教職員へ発信していますか。	3.3	3.3	0.0
④　学校は、学校関係者評価結果等を保護者や学校運営協議会委員へ発信していますか。	3.4	3.3	0.1
Ⅲ　コミュニティ・スクールによる成果	R4 年度後期	R3 年度後期	前回との差
1　学校経営・運営の進捗状況	3.2	3.2	0.0
①　学校の考え・方針を家庭・地域に浸透させることにつながっていますか。	3.1	3.1	0.0
②　学校を支援・応援する声・提言・行動の増加につながっていますか。	3.1	3.1	0.0
③　学校の教育活動の活性化につながっていますか。	3.3	3.3	0.0
2　子どもの育ちの状況	3.0	3.0	0.0
①　学力向上につながっていますか。	3.1	3.1	0.0
②　体力向上につながっていますか。	2.9	2.9	0.0
③　市民性の育成（地域に対する関心、地域情報に対する関心）につながっていますか。	3.1	3.0	0.1
④　 問題行動等の解消につながっていますか。	3.0	2.9	0.1
3　保護者の子ども・学校・地域等への関心の状況	3.0	2.9	0.1
①　基本的生活習慣づくりに対する保護者の関心につながっていますか。	3.1	3.1	0.0
②　家庭学習の習慣形成に対する保護者の関心につながっていますか。	3.1	3.0	0.1
③　学校以外での子どもの学びや体験・交流の場づくりへの保護者の関心につながっていますか。	3.0	2.8	0.2
④　地域の行事や活動等への子どもの参加を保護者が促すことにつながっていますか。	3.0	2.9	0.1
⑤　保護者の自治会等地域行事等への参加促進につながっていますか。	2.9	2.8	0.1
全体結果	**3.2**	**3.1**	**0.1**
標準偏差	**0.163**	**0.222**	

(2) 中学校

4段階評価[4：そう思う　3：概ねそう思う　2：あまりそうは思わない　1：思わない]

Ⅰ　共育文化醸成の進捗状況	R4 年度後期	R3 年度後期	前回との差
1　コミュニティ・スクールの組織と運営	3.1	3.1	0.0
①　学校運営協議会での協議や熟議は充実していますか。	3.3	3.2	0.1
②　学校運営協議会に子どもたちが参加していますか。	3.0	2.9	0.1
③　実働推進組織や支援組織等による取組は進んでいますか。	3.1	3.1	0.0
2　学校の目標・課題の四者による共有化	3.1	3.1	0.0
①　学校運営協議会で学校の教育目標や経営の基本方針、課題等を共有できていますか。	3.3	3.2	0.1
②　子どもたちは、めざす子どもの姿を知っていますか。	3.1	3.1	0.0
③　教職員と学校の教育目標や経営の基本方針、課題等を共有できていますか。	3.2	3.2	0.0
④　保護者と学校の教育目標や経営の基本方針、課題等を共有できていますか。	3.0	3.0	0.0
⑤　自治会（地域）と学校の教育目標や経営の基本方針、課題等を共有できていますか。	3.1	3.2	▲0.1
3　学校と保護者・地域住民との双方向の関係構築	3.3	3.3	0.0
①　地域は、学校の教育活動に協力的ですか。	3.4	3.4	0.0
②　保護者（ＰＴＡ）は、学校の教育活動に協力的ですか。	3.3	3.2	0.1
③　管理職や教職員は、地域の行事や活動等に協力的ですか。	3.3	3.3	0.0
④　地域コーディネーターは、学校と地域とのつなぎ役になっていますか。	3.3	3.4	▲0.1
4　コミュニティ・スクールの認知	3.1	3.1	0.0
①　ＣＳの目的や仕組み、取組について、教職員へ周知されていますか。	3.2	3.2	0.0
②　ＣＳの目的や仕組み、取組について、子どもへ周知されていますか。	3.1	3.1	0.0
③　ＣＳの目的や仕組み、取組について、保護者へ周知されていますか。	3.0	3.1	▲0.1
④　ＣＳの目的や仕組み、取組について、地域・市民（保護者以外）へ周知されていますか。	2.9	3.1	▲0.2
Ⅱ　開かれた教育活動等の進捗状況	R4 年度後期	R3 年度後期	前回との差
1　連携カリキュラム（教育課程内の活動 ）の整備・取組	3.1	3.0	0.0
①　外部人材を活かしたカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域を生かす」）	3.1	3.0	0.1
②　自然、文化、伝統、施設等を活かしたカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域を学ぶ」）	3.0	2.9	0.1
③　子どもと地域の人が共に学ぶカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域と学ぶ」）	3.0	3.0	0.0
④　地域に参画・貢献するカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域に還す」）	3.1	3.1	0.0

2　学校・家庭・地域による各種連携活動（教育課程外の活動）の取組	3.2	3.3	▲0.1
①　保護者や地域による学校支援等（含む、小学校での放課後子ども教室）の取組が進められていますか。	3.1	3.2	▲0.1
②　子どもによる地域行事への参加・参画等の取組が進められていますか。	3.4	3.4	0.0
③　学校と保護者・地域の三者による協働の取組が進められていますか。	3.1	3.2	▲0.1
3　地域に開かれた学校情報	3.3	3.3	0.0
①　学校は、地域の行事や活動等を子どもに知らせる環境を整備していますか。	3.4	3.4	0.0
②　学校は、教育情報を保護者・地域へ発信していますか。	3.4	3.4	0.0
③　学校運営協議会は、協議の内容等を保護者や地域、教職員へ発信していますか。	3.2	3.2	0.0
④　学校は、学校関係者評価結果等を保護者や学校運営協議会委員へ発信していますか。	3.2	3.3	▲0.1
Ⅲ　コミュニティ・スクールによる成果	R4 年度後期	R3 年度後期	前回との差
1　学校経営・運営の進捗状況	3.0	3.2	▲0.2
①　学校の考え・方針を家庭・地域に浸透させることにつながっていますか。	3.0	3.1	▲0.1
②　学校を支援・応援する声・提言・行動の増加につながっていますか。	3.0	3.1	▲0.1
③　学校の教育活動の活性化につながっていますか。	3.1	3.3	▲0.2
2　子どもの育ちの状況	2.9	3.0	▲0.1
①　学力向上につながっていますか。	3.0	3.0	0.0
②　体力向上につながっていますか。	2.8	2.8	0.0
③　市民性の育成（地域に対する関心、地域情報に対する関心）につながっていますか。	3.0	3.1	▲0.1
④　問題行動等の解消につながっていますか。	2.9	3.0	▲0.1
3　保護者の子ども・学校・地域等への関心の状況	2.9	2.9	0.0
①　基本的生活習慣づくりに対する保護者の関心につながっていますか。	2.9	3.0	▲0.1
②　家庭学習の習慣形成に対する保護者の関心につながっていますか。	2.9	3.0	▲0.1
③　学校以外での子どもの学びや体験・交流の場づくりへの保護者の関心につながっていますか。	3.0	2.9	0.1
④　地域の行事や活動等への子どもの参加を保護者が促すことにつながっていますか。	3.0	3.0	0.0
⑤　保護者の自治会等地域行事等への参加促進につながっていますか。	2.8	2.8	0.0
全体結果	3.1	3.1	0.0
標準偏差	0.164	0.163	

5　評価結果の考察

(1) 小学校

①　全体的傾向

・　令和４年度後期の平均は3.2であり、令和３年度後期より0.1ポイント上昇した。

・　令和４年度後期の標準偏差は0.163であり、令和３年度後期の0.222から大きく減少し、各小項目間のバラツキが小さくなっている。

②　評価項目を比較して

・　39の評価小項目中25項目で増加し、減少した評価小項目はなかった。特に、Ⅰ－１－②「学校運営協議会への子どもの参加」の項目が、令和３年度後期は2.3であったが、令和４年度後期は3.1であり、0.8ポイントと大きく上昇した。このことは、児童生徒の学校運営協議会への参加に向けて、各学校に児童生徒参加回数の調査をしたり、校長会において児童生徒の学校運営協議会の参加の実際を協議したりする等、動きの誘導を行ったことも影響していると考える。

・　評価小項目Ⅰ－３－④「地域コーディネーターのつなぎ役」の項目の数値は3.6ポイントであり、令和３年度後期に引き続き、39の評価小項目の中で最も高い数値である。また、中項目Ⅰ－３「学校と保護者・地域住民との双方向の関係構築」の数値が3.4と高い数値を示している。大項目Ⅱ「開かれた教育活動等の進捗状況」の評価小項目の数値は全て3.2以上を示している。このことは、地域コーディネーターがつなぎ役となり、地域連携カリキュラム推進に向けた学校との打合せ等の教育活動支援や地域情報等の収集・発信に関わる取組が充実していることの表れであると考える。

・　大項目Ⅲ「コミュニティ・スクールによる成果」については、下位群の数が令和３年度後期と同じく５項目であるが、各評価小項目自体の数値は前年度と同数もしくは増加傾向にある。若干ではあるが改善の兆しが見られる。

(2)　中学校

①　全体的傾向

・　令和４年度後期の平均は 3.1 であり、令和３年度後期と同数である。

・　令和４年度後期の標準偏差は0.164であり、令和３年度後期の0.163とほぼ変わりはない。小学校の標準偏差とほぼ同数であり、各小項目間のバラツキは小さい。

②　評価項目を比較して

・　39の評価小項目を令和３年度後期と比べると、14の評価小項目で数値が低下している。特に、中項目Ⅲ－１「学校経営・運営の進捗状況」の３つの小項目とも低下し、学校経営・運営の充実につながる工夫が必要である。例えば、評価小項目Ⅰ－１－①「学校運営協議会の熟議の充実」の数値が3.3と高いことから、熟議の内容を学校経営・運営に取り込むなどの取組が考えられる。

・　評価中項目Ⅰ－３「学校と保護者・地域住民との双方向の関係構築」及び評価中項目「地域に開かれた学校情報」の数値が 3.3 と高く、地域コーディネーターのつなぐ役割や教育情報の収集・発信の役割が機能していると判断する。

・　大項目Ⅲ「コミュニティ・スクールによる成果」については、下位群の数が令和３年度後期は３項目であったが、令和４年度後期は５項目に増加し、より一層、成果を意識した組織的・計画的な取組の充実が望まれる。

(3)　令和５年度の取組みの重点について

令和４年度までの３か年間は、新型コロナウイルス感染症の中、コミュニティ・スクールの取組に様々な制限が加えられた。そんな中、令和３年度は「コミュニティ・スクールの歩みを進めよう」、令和４年度は「コロナに甘えず、つながりを深めよう」を合言葉に、各学校や地域が「できることを、できる形にして」様々な創意工夫を積み重ね、コミュニティ・スクールの取組を進めてきた。令和５年度は、新型コロナウイルス感染症が５類に移行され、様々な制限も緩和され、コミュニティ・スクールの取組が、より一層活発に、組織的に展開されることが期待できる。そこで、令和５年度は、コミュニティ・スクール再生・活性化の年と位置づけ、「共育の輪、広げよう、巻き込もう」をスローガンに、次の４点を本年度の取組の重点とする。

①　熟議の充実と学校経営への反映

令和４年度は、熟議の実施回数及びテーマ並びに児童生徒の学校運営協議会への参加回数を調査し、学校運営協議会の充実につながるように動きを誘導した。その結果、評価小項目Ⅰ－１－①「学校運営協議会の熟議の充実」、Ⅰ－１－②「学校運営協議会への子どもの参加」の数値が向上し、学校運営協議会の充実につながった。今後は、学校運営協議会で熟議される教育課題や経営課題の内容を的確に学校経営に反映し、「熟議と学校経営」をPDCAサイクルとして一体的に推進したい。そして、より充実したコミュニティ・スクールの展開につなげたいと考える。

②　市民性を育む地域学校協働活動の充実

春日市では、地域コーディネーターの役割を、①教育活動等の支援、②学校情報、地域情報の収集・発信、③学校運営協議会への参加・運営支援と定めている。令和４年度は、各学校で「地域コーディネーターの役割」についての熟議を行い、学校、家庭、地域の実態等に応じた役割を明らかにすることができた。評価小項目Ⅰ－３－④「地域コーディターの学校と地域とのつなぎ役」の数値は、平成３年度同様高いものである。各学校の地域連携カリキュラム実施に向けた教育活動支援や地域行事等への支援も充実している。また、それらの協働活動の子どもたちの様子を地域コーディネーターが取材し、情報発信も各校で活発に行われている。

また、令和４年度は、市校長会において「市民性」の定義等を明確にし、子どもの市民性の育ちを学校関係者評価にも位置付けることを決め、全校で実施した。市教委も子どもの市民性の育ちのレポートを各学校から募集し「市民性の育ち実践記録集vol Ⅰ」にまとめ発刊した。今後は、新型コロナウイルス感染症による制限が緩和され、各学校、地域等で繰り広げられている地域学校協働活動がより一層活性化することが期待される。令和５年度を「コミュニティ・スクール再生・活性化の年」と位置づけ、コミュニティ・スクールの活動の充実につなげ、子どもの市民性を育んでいきたい。

③　「共育の輪」を広げ、巻き込み、コミュニティ・スクールの目的や仕組み等の認識強化・拡大

令和４年度までの３か年間は、新型コロナウイルス感染症のため、学校の教育活動はもちろんコミュニティ・スクールの取組や活動も中止や人数制限等の様々な制限が加えられた。そのようなコロナ禍においても、各学校や地域が「できることを、できる形にして」コミュニティ・スクールの活動に取り組んできた。令和５年度は、新型コロナウイルス感染症が５類に移行し制限も緩和されることになる。そこで、令和５年度は「コミュニティ・スクール再生・活性化の年」

と位置づけ、学校、家庭、地域など多くの方を巻き込み「共育の輪」を広げていきたい。「共育の輪」が広がり、多くの方がコミュニティ・スクールの活動や取組に参加することで、コミュニティ・スクールの目的や仕組み、活動等に関する認識も強化できると考える。

④　成果を意識した取組の充実

評価大項目Ⅲ「コミュニティ・スクールによる成果」に関して、小中学校ともに上位群がない。特に、評価中項目Ⅲ－２「子どもの育ち」とⅢ－３「保護者の子ども・学校・地域等への関心」に関しては、下位群が目立つ。各学校の状況は異なるものの、コミュニティ・スクールの成果を意識した取組をより一層充実させる必要がある。特に、Ⅲ－２－③「市民性の育成」に関しては、春日市がめざす大事な資質・能力であるので、各学校で、育成すべき資質・能力を焦点化・重点化したより一層の取組が必要になる。本年度も「子どもの市民性の育ち記録集vol Ⅱ」を作成し，コミュニティ・スクール成果の見える化を行い、広く周知することで、保護者をはじめとする市民のコミュニティ・スクール理解及び関心を高めていきたい。

第６　教育委員から出された主な意見

点検評価報告書の事務局案について教育委員と事務局で協議をする中で、教育委員から出された主な意見は以下のとおりです。

ページ	教育委員から出された主な意見
10ページ	小項目「小学校区や中学校区におけるコミュニティ・スクールの趣旨や取組への理解・共有の促進」について、実施することの内容が学校によって異なるのであれば、チェックシート等を利用して行った取組を確認し、一定の基準を設けてはどうか。
29ページ	中項目「特別支援教育の充実」について、検査の実施機関を、外部も含めて検討する必要があるのではないか。
32ページ	小項目「人権感覚と実践力の向上」について、チェックシートでの実施をしているとのことだが、実効性の検証が必要なのではないか。また、場合によっては他の方法を検討することも必要になるかと思われる。
48ページ	中項目「学校図書館の充実」について、学校ごとに読書率に差があるのであれば、例えば読書率によって学力調査の結果に影響が出ていないのか等の分析ができるのではないか。
52ページ 54ページ	「令和４年度コミュニティ・スクール進捗状況評価」について、「①学力向上につながっていますか」と「②体力向上につながっていますか」の項目は、コミュニティ・スクールの成果の指標として適切なのか。

第７　学識経験者意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項において、点検評価を行うに当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。今回の点検評価においては、福岡女学院大学教授　相良　誠司氏から以下のとおり意見を聴取しました。

点検評価報告書に対する意見

文部科学省第４期教育振興基本計画には、総括的なコンセプトのひとつとして、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられている。「ウェルビーイングの実現」とは、「多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなること」である。

春日市の教育では、継続的に学校・家庭・地域・子どもの四者による『共育』を推進してきている。これはまさに、文部科学省のめざす「ウェルビーイングの実現」と軌を一にするものであり、コミュニティスクールをはじめ、特色ある取組の具現化は、全国のさきがけ、フラッグシップモデルとなっている。

以下、【共育の推進】【学校教育の充実】【多様な学びの支援】について述べる。

【共育の推進】

熟議が全校で実施され、学校運営協議会に児童生徒が参画した学校（特に小学校）が顕著に増加した点は評価できる。今後学校運営への反映状況について把握されたい。学校・家庭・地域の連携協働体制づくりに、地域コーディネーターがつなぎ役として貢献している。地域コーディネーター連絡会議により相互啓発されることを期待する。生徒会サミットは、次世代を担う青少年の育成につながっている。各校生徒会による地域課題解決の取組を共有させたい。

【学校教育の充実】

基礎学力の定着において、MEXCBT を活用した市通過テストの実施は、全国初の先進的な取組である。小学校補充学習「まなびや春日」中学校「CSS」の効果も期待できる。いじめの認知について文部科学省は、「件数が多いことは教職員の目が行き届いていることのあかし」ととらえている。今後も、全校において早期発見・早期対応・早期解決に努められたい。不登校児童生徒に対して、ガイドラインに基づく ICT 等を活用した学習支援を実施していることは望ましい。不登校兆候の早期段階からの対応、個に応じた細やかな支援を期待する。特別支援教育の充実のため、特別支援教育士の活用を図っていることは評価できる。市民性に関する自己評価を実施し、通知表に添付することは特色ある取組である。今後、道徳科や学級活動の時間での深化を図られたい。

【多様な学びの支援】

実行委員会形式による「20 歳のつどい」「18 歳 19 歳を対象としたお祝いメッセージと啓発物の送付」という新たな取組は、若い世代を春日市の施策に参画させるという点からも意義深い。

結びに、春日市の持続的な発展のために、春日市の教育には、地域住民同士のつながりをいっそう進展させ、春日市に愛着・誇りを持ち、地域の課題解決に主体的に参画する人材を育成する取組を期待してやまない。

資料(令和４年度春日市教育委員会の活動状況)

1　教育委員会の構成(教育長及び教育委員会委員)

(1) 令和5年3月31日現在

区分	氏名	任期	保護者	備考
教育長	(おおぎ　ひろゆき) 扇　弘行	令和2年4月1日～令和5年3月31日		1期目
教育長職務代理者	(やすもと　せいいち) 安本　誠一	令和元年6月29日～令和5年6月28日		1期目
委員	(そめはら　れいこ) 染原　レイ子	令和2年6月29日～令和6年6月28日		1期目
委員	(みやざき　たいざぶろう) 宮﨑　泰三郎	令和3年12月23日～令和7年12月22日	○	1期目
委員	(あだち　よしこ) 足達　好子	令和4年12月21日～令和8年12月20日		1期目

(2) 令和4年度に退任された委員

区分	氏名	任期	保護者	備考
教育長職務代理者	(うおや　けいこ) 魚屋　けい子	平成30年12月21日～令和4年12月20日		1期目

2　教育委員会の会議の開催状況

(1) 開催回数　　定例会12回

(2) 教育委員会付議議案

開催番号	実施日	議案番号	議案名	議決結果
第1回（定例会）	令和4年4月27日(水)	第1号議案	春日市立学校校舎校庭使用料条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について	可決
		第2号議案	令和４年度教育費補正予算に関する意見の申出について	可決
		報告第1号	臨時代理について（春日市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について)	承認
第2回（定例会）	令和4年5月18日(水)	第3号議案	社会教育委員の委嘱について	可決
第3回（定例会）	令和4年6月24日(金)	第4号議案	令和５年度に小学校において使用する教科用図書の採択について	可決
		第5号議案	令和５年度に中学校において使用する教科用図書の採択について	可決
第4回（定例会）	令和4年7月20日(水)	第6号議案	令和４年度教育費補正予算に関する意見の申出について	可決

第5回（定例会）	令和4年8月19日(金)		議案なし	
第6回（定例会）	令和4年10月6日(木)		議案なし	
第7回（定例会）	令和4年10月26日(水)	第7号議案	令和３年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について	可決
		第8号議案	令和４年度教育費補正予算に関する意見の申出について	可決
第8回（定例会）	令和4年11月16日(水)	第9号議案	春日市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について	可決
		第10号議案	令和５年度教育費予算に関する意見の申出について	可決
第9回（定例会）	令和4年12月20日(火)	第11号議案	第２期春日市スポーツ推進基本計画に係る意見聴取について	可決
第10回（定例会）	令和5年1月20日(金)	第12号議案	春日市文化財保護審議会設置条例の制定に関する意見の申出について	可決
		第13号議案	春日市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について	可決
		第14号議案	春日市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について	可決
		第15号議案	春日市中央公民館条例を廃止する条例の制定に関する意見の申出について	可決
		第16号議案	春日市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について	可決
		第17号議案	春日市教育支援センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	可決
		第18号議案	春日市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	可決
		第19号議案	かすが教育の日を定める要綱の制定について	可決
		第20号議案	春日市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について	可決
		第21号議案	地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について	可決
		第22号議案	令和４年度春日市一般会計補正予算に関する意見の申出について	可決
第11回（定例会）	令和5年2月22日(水)	第23号議案	春日市指定文化財の指定について「瓦・須恵器―ウトグチ瓦窯跡出土―　附　上白水天神ノ木採集瓦」	可決
		第24号議案	春日市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則の制定について	可決
		第25号議案	春日市立小中学校働き方改革推進研究会設置要綱等の一部を改正する告示の制定について	可決
		第26号議案	春日市教育委員会公印管守規程の一部を改正する告示の制定について	可決
		第27号議案	春日市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について	可決
		第28号議案	春日市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則の制定について	可決
		第29号議案	春日市文化財保護条例施行規則等を廃止する規則の制定について	可決
		第30号議案	春日市文化財保存推進委員会設置要綱及び春日市奴国の丘歴史資料館名誉館長設置要綱を廃止する告示の制定について	可決
		第31号議案	白水大池公園星の館管理運営規則を廃止する規則の制定について	可決
		第32号議案	春日市民図書館管理運営規則等を廃止する規則の制定について	可決
		第33号議案	春日市民図書館資料廃棄要綱を廃止する告示の制定について	可決
		第34号議案	春日市民図書館管理運営規則の制定に関する意見の申出について	可決

		第35号議案	春日市図書館協議会規則の制定に関する意見の申出について	可決
		第36号議案	春日市民図書館資料廃棄要綱を制定する告示に関する意見の申出について	可決
		第37号議案	春日市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について	可決
		第38号議案	春日市通級指導教室設置要綱を廃止する告示の制定について	可決
		第39号議案	２学期制の導入に関する承認について	可決
		第40号議案	「令和５年度エデュケーションかすが」の作成について	可決
		報告第2号	臨時代理について（春日市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する告示の制定について）	承認
第12回（定例会）	令和5年3月29日（水）	第41号議案	春日市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について	可決
		第42号議案	社会教育委員の解嘱について	可決
		第43号議案	令和５年度県費負担教職員の人事異動に関する内申について	可決
		報告第3号	臨時代理について（社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部を改正する告示の制定について）	承認

3　教育委員懇談会の開催状況

(1) 趣旨

教育委員懇談会は、教育委員会議の活性化への取組として平成22年度から実施しており、教育委員会事務局が抱えている諸課題や新規に取り組む施策等に関する現状認識、意見交換及び政策案の検討を目的とし、教育委員会委員と教育委員会事務局その他の関係者が一堂に会し、今後の方針及び方向性について協議する場です。

(2) 実施内容

実施日	議題	主な参加者（教育長及び委員を除く）	場所
令和4年4月27日（水）	令和４年度教育委員懇談会の年間スケジュールについて	教育部長、教育委員会各課	市役所404、405会議室
令和4年7月13日（水）	第３次実施計画要求について	教育部長、教育委員会各課	市役所405、406会議室
令和4年8月19日（金）	社会教育委員の会議の提言説明について	教育部長、教育委員会各課、社会教育委員	市役所議会棟全員協議会室
令和4年10月7日（金）	令和３年度事務事業点検評価について	教育部長、教育委員会各課、福岡女学院大学長	市役所405、406会議室
令和4年11月16日（水）	中学校給食について（試食）	教育部長、教育委員会各課	市役所405、406会議室
令和4年12月20日（火）	「春日市小・中学校ＰＴＡ連絡協議会　市長・教育長懇話会」の在り方について	教育部長、教育委員会各課、地域づくり課	市役所大会議棟中会議室
令和5年1月20日（金）	令和５年度エデュケーションかすがの作成について	教育部長、教育委員会各課	市役所議会棟全員協議会室

4　春日市総合教育会議の開催状況

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4の規定に基づき、平成27年度から市長と教育委員会を構成員とする春日市総合教育会議

が設置されました。この会議を通して、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市の教育課題や方針の目標等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的な教育行政を推進します。

(2) 実施内容

実施日	協議事項	場所
令和4年10月26日(水)	令和５年度組織見直し案	市役所議会棟全員協議会室